

第3回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

濱田 尚君

1. 河川の災害対策について

鹿児島県本土は、6月28日から7月4日にかけて記録的な大雨に見舞われ、本市も大里川の決壊や農業被害など多くの災害が発生した。

- (1) 被災の状況と災害に至った経緯をどのように検証したか。
- (2) 本市に設置してある雨量計や水位計は災害対策に活かされたか。また、氾濫危険水位の設定などの改善が必要と考えるがどうか。
- (3) 氾濫などが懸念される大里川や八房川の水害対策はどのように考えているか。
- (4) 河川流域に近い避難所の機能は十分か、また、避難情報等の伝達の在り方はどうか。

2. 道路行政について

- (1) 国道3号バイパス（市来湊町）の延伸が見込まれない現状であれば、離合が困難な市来農芸高校校舎東側を通る市道の拡幅を検討すべきではないか。
- (2) 市道市来港線の旧吹上浜荘前のカーブは以前から危険であると指摘されている。現在は吹上浜荘も解体され更地となり建設の準備中であるが、建物の位置や道路の形状、横断歩道の位置、街路樹の在り方など、この際しっかり交通安全対策を検討すべきではないか。

3. 高齢ドライバーの安全対策について

高齢ドライバーによる事故が全国で多発している。ひとたび事故が起これば、加害者・被害者双方に大きなダメージが残る。市民の安全で安心な生活を確保するために、市の取組として「安全運転技能講習の開催」や「ペダル踏み間違い事故を防ぐ安全運転支援装置購入への補助」をしてはどうか。

4. 伝統芸能の保存について

国指定重要無形文化財として、400年の歴史を誇る市来の七夕踊が来年の奉納で一定の

区切りとして、当面の間休止すると聞く。

- (1) 保存会関係者や市民の反応はどうか。
- (2) 七夕踊が継続や復活できるように、作り物や笠などの保存や、今後の支援をどのように考えているか。

西別府 治君

1. 小規模校存続について

- (1) 小規模校の児童数等の現状について伺う。
- (2) 特認校制度の趣旨と目的と考え方について伺う。
- (3) 地域コミュニティが維持できる集落運営について伺う。

2. 家庭・地域の教育力向上について

- (1) コミュニティ・スクールの現状について伺う。
- (2) ライフスタイルの変化（共働き世帯の増加等）に伴う放課後児童クラブの運営の
在
り方について伺う。
- (3) 子育て世代の女性社会進出や核家族化に伴う行政としての環境整備について伺う。

中村敏彦君

1. 空き家対策について

- (1) 令和元年以降、空き家が急激に増えるとの調査報告があるが、本市の空き家総数
お
よび危険廃屋等の現状と見通しについて伺う。
- (2) 平成29年度に設置された「空き家等対策協議会」の設置目的にある5項目（特定
空
家への立入調査など）について、取組内容及び成果を伺う。

2. 市職員の働き方について

- (1) 平成28年度の厚労省・ブラック企業リスト（長時間労働や賃金不払い、安全管理
な
ど）に、はじめて自治体がランクインし、その後、自治体のブラック状態が問題視
さ
れてきたが、本市にそのような実態はないか。
- (2) 正規職員と非正規職員（嘱託・パート等）の職員数及び比率について伺う。また、
他市との比較において非正規職員の比率はどのようか。

3. 2020年国体に向けた環境整備について

- (1) 国・県・市道の植栽帯の除草や環境の整備について伺う。また、旧国民宿舎の看
板
など市内全域の地名表示や看板等の点検も早急に行うべきではないか。
- (2) 総合運動公園付近に市内事業所等の看板設置を勧め、広告収入を見込むなど、市
有
地の有効活用を図る考えはないか。

4. ころばん体操と医療費削減について

- (1) ころばん体操の登録者数と参加者数の推移はどのようか。
- (2) 医療費削減への効果はどのようか。

原口政敏君

1. 大里川の拡幅について

大里川拡幅の早期完成を県に要望できないか伺う。

2. 国民宿舎跡地について

取り壊しは終わったが、今後の計画について伺う。

3. S I Bについて

官民連携の仕組みの一つで、行政や民間事業者及び資金提供者等が連携して社会課題
の

解決を目指す成果志向の取り組みであるS I B（ソーシャル・インパクト・ボンド）

を

本市のころばん体操に取り入れる考えはないか伺う。

4. 児童等の虐待について

(1) 本市の虐待を受けた子どもたちのその後の経過について伺う。

(2) 今後の対策をどのように考えているか伺う。

5. 中学生の英語力向上について

(1) 鹿児島県の中学生の英語の成績は全国平均以下と聞くが、本市はどのようなか伺う。

(2) 本市としてどのような対策を考えているか伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

本会議第2号（9月5日）（木曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長	岡田錦也君	主査	神菌正樹君
補佐	石元謙吾君	主任	福谷和也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	田畑誠一君	土木課長	内田修一
副市長	中屋謙治君	社会教育課長	梅北成文
教育長	有村孝君	農政課長	富永孝志
総務課長補佐	山崎達治君	学校教育課長	大迫輝久
政策課長	北山修君	福祉課長	立野美恵子
財政課長	出水喜三彦君	健康増進課長	猪俣勝人
市来支所長	田中大作君	生活環境課長	上原昇
教委総務課長	瀬川大君	観光交流課長	後潟正実
消防長	若松勝司君	都市計画課長	火野坂斉
まちづくり防災課長	下池裕美君		

△開 議

○議長（平石耕二君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（平石耕二君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。
まず、濱田 尚議員の発言を許します。

[8番濱田 尚君登壇]

○8番（濱田 尚君） おはようございます。

通告に従い、河川の災害対策について質問をいたします。

鹿児島県本土は6月28日から7月4日にかけて記録的な大雨に見舞われ、本市も大里川の堤防の決壊や農業被害など多くの災害が発生をいたしました。そして、先週の8月28日の未明には、佐賀県地方を中心に集中豪雨が発生、河川が氾濫し、乗車中にお亡くなりになる方が3名出るなど、大災害となっております。大町町の住宅地においては広範囲に浸水し、そして、追い打ちをかけるように、近くの工場からの油の流出は、環境悪化や農作物が収穫できなくなるなどの被害で深刻な状況になっているようです。心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復旧を願っております。

このように、近年の雨の降り方は記録的な大雨が多く、その中でも線状降水帯が形成されれば大規模な災害の発生へとつながっています。もはや想定外はないと言えるのではないのでしょうか。より威力の増す異常気象による大雨などにしっかり対処していかなければ、大切な人の命、市民の命は守れません。このことを踏まえ、10年後、20年後も安心してこの地域に住まうことのできるように、あらゆる手だてを講じて災害対策を進めていかなければなりません。

それでは、1点目、7月発生の本市の被災の状況と災害に至った経緯をどのように検証したかを伺い、壇上からの質問といたします。

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

濱田 尚議員の御質問にお答えをいたします。

お述べになられましたとおり、6月28日から7月4日に記録的な大雨に見舞われました。被災された方々のお見舞いを申し上げますとともに、議会の皆さんとともに、復旧に全力を挙げたいと思います。

私自身も何回か行きまして、緊急に復興作業をしておる皆さんの激励などをしてまいりました。

6月28日の早朝から大雨警報が継続して発令され、7日間の連続雨量は766ミリに達し、記録的な非常に強い雨を観測し、道路等の法面崩壊、河川の護岸の決壊などの災害が発生いたしました。中でも大里川につきましては、前日からの記録的な雨が降り続き、災害当日の潮位が大潮による満潮と時間最大となる雨量が重なったこと、そして、その上流での大雨などが要因であったと捉えております。

○8番（濱田 尚君） 今、市長が説明をなさいましたように、ちょうど大潮と重なったということでもあります。そのときの大潮の満潮の時間というのは何時だったのか、お伺いをいたしたいと思います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） おはようございます。

当日の大潮による満潮時間、午前6時2分と記録しております。

○8番（濱田 尚君） 大里川と八房川というのは満潮の時間とそういった豪雨が重なれば、非常に行き場を失い水位も上がってくるのも速いと思います。

それで、今回、説明はされましたけれども、具体的に、例えば、市来インターの周辺、決壊した迫田前の近く、市来駅の周辺でも冠水をいたしております。そして、テレビでの報道にもありました、市来小学校の前の道路、そして、川上からは街のほうに出てこれないというような、川上と牛ノ江の境ですかね、大分冠水をしておった状況であります。

このようなことで、大潮と重なったということでもありますけれども、市来インターの周辺なんかの冠水、そして、大里川の堤防の決壊というのはどのように把握をしてたか、お伺いをします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 市来インター付近、それから、迫田前住宅付近等々の浸水につきましては、まず、大里川につきましては、延長約20キロ、本市と日置市にまたがる河川というようなことで、本市の降雨、そして、日置市の降雨、上流部に当たりますが、上流部の降雨と重なった関係があるかと考えているところでございます。

○8番（濱田 尚君） このような冠水の状況というのがどこから流れて、例えば、市来駅の周辺も御手洗川のところが一部土砂が崩れて冠水していたような状況でございます。そして、市来小の周辺も、御蔵川の流水、そして冠水だと思えますけれども、やはりこういったところが、どこから流れてきた水がどれだけあったのかというのをしっかり把握しておくべきだと思いますので、今後、詳細にわたり、土木のほうはどこまで水が来たというのを相当調べていращゃると思えますけれども、そういった評価というのもすべきだと思いますが、市長、どのようにお考えでしょう。

○市長（田畑誠一君） 今回の、例えば、今、大里川の話ですけれども、決壊は、御手洗川もお話をなさいましたが、一番の要因は何といても6日間ですか、本市でも766ミリ、1週間で降雨量があったんですが、日置市の上流のほうはもっともっとたくさん大雨に見舞われたわけですね。それが一挙に押し寄せてきたということと、たまたま大潮時で、しかも満潮と重なったということが大きな要因だと思います。

また、御手洗川につきましては、私も現場に行っただんですが、土砂が崩れてきて川をせきとめてしまったんですね。それで、水の逃げ場がないから街のほうにいつて駅前が冠水をしたということのようでもあります。

いずれにいたしましても、今さっき、今や想定外という言葉はないとおっしゃいました。まさにそのとおりだと思います。よく「備えあれば憂いなし」とか言いますが、今回のことを教訓にして、最善の注意を払っていききたいというふうに思っております。

○8番（濱田 尚君） 最善の注意をしていつて

いただきたいと思います。

次の項目に移ります。

本市に雨量計もこのように詳細に雨量はとってあるわけですが、水位計というのも何か所かございまして、それが実際、この避難勧告などに活かされたのか。そして、当日の、全員協議会のところでも言いましたけれども、氾濫危険水位の設定などの必要があるのではないかとと思いますが、そこはどのようにお考えでしょうか。お伺いします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） まず、雨量計や水位計の活用についてであります。

日ごろから県の河川砂防情報システム並びに市の防災行政無線のテレメーター等を活用いたしまして、雨量や河川の水位を観測しているところでございます。現場状況につきましては、消防本部等と連携を図りまして、現場で河川監視に努めまして、避難所の開設等の災害対策につなげているところでございます。今回の大雨時におきましては、記録的な雨量であったことから、地域住民からの情報提供など御協力もいただき、あわせて情報発信に努めたところでございます。

今後、災害対策といたしまして、水位計が必要な箇所等も考えられますので、追加設置について県に要望をしまいたいと考えているところであります。あわせて、現場で目視によります水位確認も必要と考えます。そういったことから、その場所であったり手段といったようなものを、今後、協議していきたいと考えているところでございます。

○8番（濱田 尚君） 大里川の中福良橋と八房川の川上橋に県の設置した水位計があるんですけども、水位計があっても、実際、それが危険なのかどうなのかというのがわかる水位計ですか。そういう設定がありますか。お伺いいたします。

○土木課長（内田修一君） わかる水位計の御質問になりますけれども、大里川の門前橋のところに水位計が設置してあります。この水位計につきましては、踊り場という場所から車の中でもライトを照らせば夜でも見えるようなところもあるのかなと思っております。そういったところで、防災対策にも我々が見れるところというようところで現場を考

えているところでございます。

○8番（濱田 尚君） どのレベルで危険だという判断をするのかというのが重要だと思うんですね。行ったときにはいっぱいでしたというよな、そういうのも可能性があるわけですよね。

今、県が設置してあるので堤防の高さと水面の高さをずっと表示するようになってるけど、実際、どこになったら危ないですよというようなのがないわけですよね。実際、氾濫危険水位の設定などが必要なんですけど、こういう設定というのは、恐らく県なんですけど、大里川に関してはありませんよね。どういった手段をすればこういう設定ができるとお考えですか。

○土木課長（内田修一君） 水位計の設定のことなんですけれども、今、日置市にある神之川、これにつきましては四つの目盛りの設定があります。一つ目が水防団待機水位、二つ目が氾濫注意水位、三つ目が避難判断水位、四つ目が氾濫危険水位という、四つの設定がされております。

こういったところで、先ほどまちづくり防災課長が答弁いたしましたように、今後、設置の要望をしまいますということになってるんですけれども、水位の設定につきましても、過去の豪雨による雨、台風による雨、そういったもろもろのデータを集積しないと設定ができないところがありますので、今回、大里川に設置された水位計、川上橋に設置された水位計、そういったデータをまた見ながら水位設定の流れになっていくということになっております。

○8番（濱田 尚君） 洪水浸水想定区域図というのが神之川には設けてあります。氾濫危険水位の洪水浸水想定区域の行為をするには、洪水予報河川、水位周知河川に指定されなければならないんですね。洪水予報河川は鹿児島では万之瀬川と聞いております。そして、水位周知河川が鹿児島県で12河川ありますけれども、そのうちに神之川は含まれておるから洪水浸水想定区域図というハザードマップもしっかりできていくわけですよね。

ですから、やっぱり県にはこういったことを指定されるようにしっかりと要望していただきたいと思っております。実際、テレビで見ても、何々川が避

難判断水位に達しました、そして、何々川が氾濫危険水位に達しましたというのがずっとテロップで出てくるんですね。いちき串木野の川は何も出てこなかったです。そういったことを考えれば、テレビでの報道というのはいち早く周知につながると思いますので、県のほうにはしっかりと取り組みをされるように要望していただきたいと思っております。

川上橋と門前橋でしたっけ、その数値もしっかりと把握して、どこまでいったらもう危ないよというのを我々の市でもしっかりと設定しておいてもいいと思っておりますので、協議していただければと思っております。

3番目に移ります。

氾濫などが懸念される大里川や八房川の抜本的な水害対策はどのように考えているか、お伺いいたします。

○土木課長（内田修一君） 大里川、八房川の水害対策についてであります。

鹿児島県によると、大里川につきましては、現在、河川改修事業を実施しており、今回の大雨を踏まえ、今後とも整備推進に努めるとのことです。

八房川につきましては、昭和46年の台風19号に伴う洪水被害を契機に昭和49年から河川改修を実施し、改修済みとなっております。今後とも寄り州除去など河川の適正な維持管理を県に要望するとともに、本市としましては、ハード整備につきましては長い時間と莫大な事業費を必要としますので、河川水位などの監視体制の整備などソフト対策とあわせて、あらゆる手段、手だてで安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

○8番（濱田 尚君） ソフト面含めて安全対策を進めていくということでもありますけれども、先ほどの、満潮と重なったということで、河川の河口から潮に影響されて潮が上がっていく区間を感潮区間というんですけれども、大里川、八房川、五反田川、その代表的な三つの感潮区間をどのように捉えておりますか。

○土木課長（内田修一君） 潮の影響はどこまであるかという御質問になりますけれども、大里川につきましては新迫田橋下流付近、これは国道3号線の橋のところぐらいになります。八房川は川上橋下

流付近になります。五反田川につきましては、麓大橋付近までが影響があるということで把握しているところでございます。

潮につきましては、異常気象、台風に乗って気圧の変化によっては高潮、そういったものについてはかなりまた上流まで影響が出る場所があります。

○8番（濱田 尚君） 実際、この感潮区間というのを聞けば、満潮時はもうそこまで来るんですよ。それを考えれば、3キロ、4キロのところは非常に危ない状態にあると。今回の佐賀でも、大町町の河川流域も二十数キロが感潮区間だったというようなこともあります。やっぱり感潮区間というのは十分に気をつけておっていただきたいと思います。

そして、大里川、先ほど言われましたけれども、19.6キロあります。いちき串木野市の流域、4.8キロなんですね。いちき串木野市が24%。一部源流は鹿児島市にありますけれども、76%は日置市が大里川を見ているような状況でありますので、日置市の源流付近、新聞にもそれぞれの川の源流はどこから流れてきているのかというようなのを知るのも一つだというようなことも新聞記者の方も書いておられました。

私も8・6水害のとき、そして、今回もまた源流を三つとも見にいきました。日置市のその源流の、重平山から来てるんですけども、その近くには146万㎡の大規模なメガソーラー施設もございます。そして、森林の伐採も進んでおります。そして、平成15年の県の大里川の整備方針によりますと、8・6水害で湯之元が大分浸水したんですね。その関係で区画整理も進んでおります。そして、下流側には南九州自動車道が建設中であり、治水対策を継続していく必要があると言われております。

区画整備が進めば水も流れてくる。そして、大きな道路が建設されれば水もたくさん流れてくる。そういった状況でありますので、しっかりと県のほうにも、そして、県もですけども、76%の流域を抱えている日置市としっかりと協力して、水位周知河川へ指定されるように取り組むべきだと思います。

実際、今回の豪雨によりまして、日置市と河川情報はどのようなやりとりをされたか、お伺いをいた

します。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 7月1日の未明に大雨といったようなことで、我々も、当日、監視等随時進めておったところでございます。通常時の台風災害等でも日置市とはいろいろと情報交換等行いながら連携を図り、対応をしているところでございます。今回につきましても、7月1日以降になりますけれども、防災担当レベルで意見交換をさせていただきました。

先ほど述べましたように、これまでも情報交換を図りながら対応しているところですが、今後もさらにそこを強化し、情報発信については、同じように、上流域、下流域がばらばらにならないように連携をとった中で情報発信をしていこうということで、意見交換させていただいたところでございます。

○8番（濱田 尚君） ぜひとも今後は綿密に情報のやりとりをしていっていただきたいと思います。

大里川、八房川の一番のリスク、河口でその両河川が合流しているという、こういう形態は本当に珍しいと思います。こういった関係で、どっちかがものすごい水量になればもう一つまでも影響してくるようなところがありますので、そういったところも踏まえて、しっかりと県のほうに、非常に危険なんだということで要望していただきたいと思います。

そういった河口で2河川が合流しているというのは、県との認識の共有というのは、県はどのように考えてらっしゃったのでしょうか。何かそういうのが今まであれば教えていただければと思います。

○土木課長（内田修一君） 大里川と八房川は合流しております。そういった形で、砂の堆積具合、そういったものが頻繁に出てくる場所なのかなと。

河口部につきましては、漁港の整備、それと、あと、国民宿舎前に、市来町時代にリバーフロント事業ですかね、そういったものを取り入れた経緯がありますので、この大里川と八房川の合流に関してはそれなりの、県も情報なり水の特長、海からの大潮、砂の流れ、そういったものは把握してるとしております。

○8番（濱田 尚君） その堆積の砂も、前からずっと言っていますけれども、かなりの量だと思

いますので、対処方を申し述べておきます。

そして、今回、迫田前付近の国道の下井手橋が、私、見にいったんですけれども、あの短いスパンの間に橋脚が2本立っています。今回は竹や流木がいっぱいでした。七夕踊りの前日にクレーン車が来て取り除いておったようでありましてけれども、実際見たら、「ああ、こんなに引っかかるんだな」と。そして、その桁のところに引っかかった跡が流れて、竹なんか引っかかった跡がずっと残っています。ここまで上がるんだなと思っております。

この下井手橋、私は本当に要注意だと思います。あの短いスパンの中に橋脚が2本もあって、流量を妨げていると私は思うんですけれども、課長はどのようにお考えでしょうか。

○土木課長（内田修一君） 今、大里川の下井手橋のことを言われましたけれども、今度の水害等でありまして現場も私も見ております。上流のほうから流竹木、根がついたやつがそのまま流れてきた状態で引っかかっている状況がありました。そういった中で、取り除きを急いでほしいということで、県のほうにも要請して、結局は国道事務所のほうが撤去したような流れになっております。

そういったことで、この橋脚の2本、こういったのは橋の構造上どうしても必要なものなのかなと思っておりますけれども、議員お説のように、橋脚が2本あることによって上流からの流竹木、そういったものが流れてくると引っかかりやすいのかなど。そういったことで、議員もお説のとおり、あらゆる手だてを使って対策するのがいいんじゃないかということも先ほどから、従来、述べられます。

そういったことで、我々も、河川防災だけではなくて、山、上流の護岸の管理、そういった流竹木の繁茂状況、そういったものまでちょっと目を配りながら、あらゆる手だてで防災対策を進めてまいりたいと思いますので、御理解、御協力をよろしく願いたいと思います。

○8番（濱田 尚君） しっかり手だてをしていただきたいと思います。

八房川も防災ダムである程度の雨はせきとめてはおったわけですがけれども、すぐその下では越水をし

て、田んぼの中に流れている状況でございました。防災ダムがあっても相当な水が出るんだよなど。そして、その下流域、木場から平木場もブロックの裏も相当洗い流して、ブロックが損傷しているところもございました。それを考えれば相当な被害があったんだなと思います。

こういう状況から、早急に、より強靱な復旧工事を望みますので、申し述べておきたいと思います。

そして、4番目。河川流域に近い避難所の機能は十分か。また、避難情報の伝達のあり方はどうだったかというのをお聞きします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 河川流域に近い避難所についてであります。

今回は川北地域と湊、湊町地域において記録的な大雨であったことから、水害からの安全性がより保たれる施設として、通常の第1避難所とは異なる第2避難所及び自治公民館の御協力をいただき、避難所として開設したところでございます。今後、今回の災害を受けまして、避難所のあり方について地域の意見等も参考にしながら検討してまいります。

また、避難情報につきましては、常日ごろから早め早めの情報発信に努めておりますが、夜間時における大雨等の場合は避難することによる二次災害も起こり得ること等考えられます。そういったことから、自宅の2階に避難する垂直避難などを呼びかけをさせていただいて、夜明けからの避難誘導に努めているところでございます。

避難情報等の伝達のあり方につきましては、現在、先般の大雨を受けまして、県から原子力防災対策用として貸与をされておりますIP電話というのがございます。このIP電話を活用いたしまして、消防本部、土木課、農政課等と連携して、災害現場の位置及び状況の写真等について速やかに全職員が情報を共有できるシステムを構築したところでございます。現在、運用を開始し始めたところでございます。

また、地域内及び自治公民館の範囲における被害の状況等を細かく把握するといったようなことから、職員とまちづくり協議会並びに各公民館長との連携を図る情報交換をする取り組みができないか検討を進めているところでございます。

今後とも、非常時におけます速やかな災害状況の把握に努めるとともに、市民の生命を守るための迅速な行動につながる避難情報等の発信に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○8番（濱田 尚君） 大里川の避難所ですね。実際、川北交流センターなんか避難所として使えなかったと。そして、逃げるところもなかなか、どこに逃げていいのかというのもありました。そして、湊、湊町のほうにしても、市来農芸高校がなりましたけれども、実際、低いところから行って農高のほうに入っていかないかんというようなところで、避難所のあり方というの、そして、湊町のほうも、アクアホールも避難所になってましたかね。でも、防災計画の中では洪水では丸がついてませんので、その辺も避難所としてどうなのかというところをしっかりと検討していただきたいと思います。

そして、内閣府のガイドラインでも、危険感が伝わりやすいようにできるだけ地域を絞って情報を発信することが望ましいということでありました。今回は、より皆さんに危機感を持ってもらうために全域ということがありましたけれども、やはり地域を絞って、ここが危ないから早く避難してください、どこがどれだけになりましたというような詳細な発信というの必要だと思います。そういったためには、災害対策本部としても雨量や水位の情報、河川の情報など詳細に把握しとけば避難勧告等の判断、その発令に大きく寄与してくるかなと思っております。いち早く市民の皆さんに具体的に河川の情報をお知らせし、いざというとき避難行動にすぐ移せるというのも大事なことだと思います。そして、警戒に当たる消防、消防団の皆さんの任務をより安全なものにするのもそういった情報だと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

もう何回も言いますがけれども、氾濫危険水位の設定とか、例えば、門前橋付近や薩摩渡瀬橋付近、そして、河口付近に河川カメラなどの設置が必要だと思います。その辺は検討できないものか、お伺いたします。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 先ほど今後の災害対策といったようなことで、ハード整備あ

わせましてソフト面の整備といったようなことで答弁させていただきましたが、その中でも監視体制の整備といったようなものも十分県に対して要望してまいりたいと思っております。

○8番（濱田 尚君） 市独自で設置してもいいと思います。市長、やはり自分たちの町の人命を守るという意味でも、市独自でできる部分もあると思います。市長、そういったところはどんなお考えでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今回のこの災害を大きな教訓と捉えて、先ほどからお述べになっておりますように、避難所のあり方とか早めの情報発信、あるいは、避難情報の伝達のあり方とか、その前に、危ないということを察知する、捉える、水位計の設置とかいうことをいろいろお話をなさいました。

市民の安全・安心を守るために、県が管理しておる河川でありますので、県と十分、地域の皆さんの意見等を踏まえて協議をしてまいりたい、訴えてまいりたいと思っております。

○8番（濱田 尚君） 独自でも私はいいいと思いますので、検討していただきたいと思います。

やはり、こういう人命にかかわるようなところは避難スイッチをどうやって入れてやるかということが大事だと言われておりますので、そういった情報をたくさん集めて、ここは本当に具体的な例を挙げながら避難へ誘導していくというのが大事ですので、検討していただきたいと思います。

鹿児島市では、3河川において、水位の情報を直接電話で確認ができます。電話応答式回線で今の水位が幾らです、堤防の高さが幾らです、危険水位が幾らですというような、ずっと聞けるんですね。こういうのは非常にありがたいなど。住民の皆様だけじゃなくて、災害対策本部、消防、そういう人たちも随時、そういったところに行かずに水位の確認ができるというのはありますので、こういった鹿児島市の電話回線の取り組みというのはどのようにお考えでしょうか。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 現在、お述べの鹿児島市の取り組みといったようなことでありますが、確認をしていく中ではこのシステム、県

の河川情報システムの中での取り組みであります。雨量情報テレホンサービスというシステムでございますが、現在、その情報の水位の中に大里川、八房川が含まれていないところでございますので、今後、こういった情報の中に二つの河川と五反田川、本市に関する河川の情報も組み込んでいただけるように県に要望してまいりたいと考えております。

○8番（濱田 尚君） 県にしっかりと、早く、こうやって下流域は非常に危険なんだということをしっかりと伝えて、何らかの動きを見せていただければと思います。

先ほど言いましたように、10年、20年、しっかりこの町で安心して住めるようなそういった手だてを庁内一丸となって、そして、県と一緒に、そして、日置市と一緒に取り組んでいただきたいと思います。

次の項目に移ります。

続きまして、道路行政であります。

市来湊町の国道3号バイパスの延伸が見込まれない現状であれば、離合が困難な市来農芸高校校舎東側を通る市道の拡幅を検討すべきではないかをお伺いいたします。

○土木課長（内田修一君） 市道平成通線のところになると思いますけれども、市道平成通線並びに高校線の道路改良についてですが、平成通線の現況の車道幅員は6メートル、高校線の現況の車道幅員は5.4メートルあることから、車の離合が可能な幅員であると考えております。また、高校線につきましては、高校の敷地内を通る路線であり、生徒の往来が頻繁に行われることから、道路拡幅を行うことで自動車の交通量が増えて、生徒や歩行者が危険ではないかと懸念されるため、現時点では道路改良の計画は考えておりません。

○8番（濱田 尚君） 歩道部分を壊せというわけではございません。法面がございまして、平成通線ですね、そして、高校線も法面があつて、その法面を道路とすれば結構な幅員がとれて、今は乗用車同士はやっぱり離合は困難ですよ。グレーチングもあつたりして、そこがぽんとはねたりというようなこともあります。そして、地域の皆さんの要望は、

やはり湊町から市来駅の周辺に行くのにそこを通る人が多いということで、私のほうに「どうかならんでしょうか」といった声も寄せられております。そういったところもしっかりと検討していただければと思いますけれども、難しいということですが、またその状況を見ながら前に進んでいただきたいと思います。

次に、市道市来港線の旧吹上浜荘前のカーブは以前から危険であると指摘されております。現在は吹上浜荘も解体され更地となり建設の準備中でありま。建物の位置や道路の形状、横断歩道の位置、街路樹のあり方など、この際、しっかり交通安全対策を講ずるべきではないかと思いますが、お伺いいたします。

○土木課長（内田修一君） 市道市来港線は設計速度時速40キロメートルの規格にて改良工事が完了しております。旧吹上浜荘入り口付近の植栽帯につきましては、この横断歩道がある場所ですね、コロンの建設計画とあわせて改善できないか、関係課にて協議してまいります。

○8番（濱田 尚君） コロンの事業とあわせて改善できないか検討していくということですね。ぜひ検討していただきたいと思います。

今、そこに記念碑があつて、何であそこだけ残ったのかなど。あの道路では、以前、死亡事故もございました。そして、今のところでは横断歩道があつて、人がたまる場所は今の現状では車からは見えないんですよ。車から見えない現状をそのまま残しとって、次に、コロンさんたちがいろいろ建物をつくっても、危ない状態のまま使ってくださいというようなことですので、これは改善は進めるべきだと思います。どちらがするかはわかりませんが、交通安全対策といったところを考えれば、協議をしながら、横断歩道の位置はどこがいいのか、歩道はそれでいいのか、エントランスはどこでいいのかというのはしっかり詳細に検討しながら安全対策を講じていただきたいと思います。検討することですので、申し述べておきたいと思います。

それに加えて、あの周辺、ワシントンパーク

ヤシも非常に危険な状態になっております。そして、ソーラーの街灯も三つあるんですけども、全部壊れております。そういったところの改善も必要かなと思っております。

そして、歩道がレンガづくり、石積みみたいな感じで非常にいいんですけども、車椅子の人たちはそこは通行できないと思います。余りにもごつごつして。ですから、そういうのを考えれば、今後の改善の余地はあるのかなと思いますが、土木課長の見解をお伺いいたします。

○土木課長（内田修一君） 市来港線のことについて三つほど述べられましたので、一つ目の歩道のコンクリート舗装のことですけれども、これは旧市来町時代に石畳模様が歩道面に施されて整備されております。今のところ歩道面に皿ほげ等の破損がないので改修は考えておりません。

しかし、世の中の流れがユニバーサルデザイン、そのような流れになってきておりますので、またそこから辺も含めて道路管理者として研究してまいりたいと思います。

次に、照明灯についてですけれども、これは太陽光発電による照明になっております。今のところソーラー部分の鏡部分が割れて、修理等ができないようなところがありますので、撤去の方向で考えております。

ただ、この太陽光発電の場所につきましては、4カ所のハイウェイ灯が設置されておりますので、夜のほうも確認しておりますけれども、照明の明るさは十分あるのかなと思っております。

三つ目が、高木のワシントンパームのことですけれども、強風時の安全面や維持管理の費用等を考慮して、撤去の方向で検討してまいります。

○8番（濱田 尚君） 通るたびに落ちてて、これは危ないなと思って、私は車をとめていつも道路の外に持っていくんですけども、もう最近はその量が非常に多うございます。高木になって上から落ちてくれば、高くなれば高くなるほどリスクは伴ってきますので、景観で残す部分と、ここは更新すべき、もうなくてもいいよねというようなところをしっかりと早く進めていっていただきたいと思います。

その部分、早めにコロンさんとしっかり協議をしながら、より安全で、そして、地域の人、そして、訪れた方にも安全な施設となるようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次の項目に移ります。

高齢ドライバーの安全対策についてであります。

高齢ドライバーによる事故が全国的に多発いたしております。一般質問でもいろいろと言われております。一たび事故が起きれば、加害者・被害者双方に大きなダメージが残ってまいります。

市民の安全で安心な生活を確保するためにも、市の取り組みとして、安全運転技能講習の開催や、ペダル踏み間違い事故を防ぐために安全運転支援装置の購入への補助をしてはどうかという質問でございます。

○市長（田畑誠一君） 今、濱田議員お述べになりましたとおり、高齢ドライバーの事故が全国で頻発してるという状況にあります。まさに憂慮すべき事態が起こっているわけでありまして、その対処を急がなければいけないと思っております。

高齢ドライバーによる通常の運転中に突如予期せぬ事態が起きた場合、瞬間的に極度な緊張感に襲われ、とっさの判断を間違えてしまい、ペダルの踏み間違いによる事故が原因じゃなかろうかというふうに報道されております。

ちなみに、平成30年中の高齢ドライバーによる事故の状況としまして、県内では2,405件発生しています。市内は18件であります。高齢ドライバーの事故を減らすことは、今日社会のまた大きな課題だと思えます。

現状におけます高齢ドライバーの安全対策につきましては、担当課長のほうから答弁をいたさせます。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 高齢ドライバーによる事故防止対策として、県の公安委員会で、免許証更新時において70歳以上の高齢者を対象に、動体視力、夜間視力及び視野の測定や、交通ルールや知識の確認、運転技術の助言など、高齢者自身が運転技能についての認識、理解を深め、その後の安全運転につなげていただくための高齢者講習の受講を義務づけているところであります。

また、市としましては、年間を通じまして、出前講座を活用して、そして、県と連携を図りまして、運転適性診断装置を搭載しました交通安全教育車による体験型の交通安全教室を開催するほか、運転に不安のある高齢者に対する免許証の自主返納制度について、市の広報紙等を活用いたしまして、周知、啓発に努めているところでございます。

なお、ペダル踏み間違い事故を防ぐ安全運転支援装置の購入補助につきましては、現状では検討していないところでございます。

○8番（濱田 尚君） まず、安全運転技能講習、最近、警察署であったり自治体であったり、高齢者向けのそういった研修会、踏み間違い装置がどんなものであるのか、そして、ドライブレコーダーを使った自分の運転といったのがどんなものであるのかといった講習会も開かれております。

本市で18件というような事故が発生したわけでございます。そういったことを考えれば、そういった講習会に加えてその補助。東京都が7月31日に大々的に補助をするということで報道がありました。昔からあるわけじゃないですけど、最近、こういった補助をしてる類似の団体で何か事例があれば、お知らせいただければと思います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 現在、他県におきます取り組み状況といたしましては、高齢者向けのいわゆるサポカー、安全運転支援車ですね、そういった車を購入した際に助成をする自治体が全国で20自治体ほど取り組みがあるようでございます。しかし、2年とか1年とか期間を切って取り組みがなされているようでございます。そのほか、後づけの装置の補助に取り組まれている自治体が現状8自治体ですかね、それと合わせまして東京都のほうが取り組みがあるようでございます。この取り組みにつきましても先ほどのサポカー補助と同じように年度を切った取り組みのようでございます。

○8番（濱田 尚君） うきは市を初め、いろんなところがいち早く導入をいたしております。できるだけ長く車を運転しながら生活の足として安全に使っていただきたいというのが思いだと思います。そして、この補助をすることで安全意識につながっ

ていく。そういう意識の向上にもつながっていくと思うんですね。それでしたら、そういった安全に運転をしようという人たちには補助をしてもいいのかな。他の団体での取り組み、そして、どのぐらいの事業費になるのかというのも、今後、情報を入れながら、検討をしていただきたいと思います。市長、どうでしょうか。

○市長（田畑誠一君） まず、高齢者の事故防止のために、高齢者の皆さん方が運転をし得る技術とか能力がそんなに劣ってないというのを検査するために、免許更新時において、70歳以上の方にはしっかり動体視力とか、夜間視力ですとか、記憶力のテストとか、いろんなことをなされた上で、免許交付の一つの目安にしておられるようであります。また、市としましても、高齢者の運転技能についての認識、理解を深めるために、そして、そのことをもって安全運転につなげていただきたいという思いで、高齢者講習なども義務づけられているところであります。

市としては、さっき申し上げましたとおり、年間を通して出前講座なんかを開催して、県と連携して運転適性診断装置を搭載した交通安全教育車で体験型の経験をしてもらってるとか、あるいはまた、県警におきましては、ドライブレコーダーに記録された映像を高齢運転者自身やその家族が見ることによって、自分の荒い運転や危ない運転により交通事故を起こしやすい運転行為を認識することによって、安全運転に対する意識を向上させて、交通事故の抑制効果を見込んでいる等々、いろんな手だてを県警としましても、また、県としても、私ども市としましても、何よりもドライバーの皆さん自身がそういう受講等もなさって、自分の意識をしっかりと持ちになってハンドルを握っておられるということでありまして。

今、いろんな装置に対する補助が全国的に少しずつ、二十幾つとかさっき課長が説明いたしました、そういう事例が出てきておるようであります。

市としましては、今の、県警で行っておる、ドライブレコーダーに記録された映像で自分の運転を試すとか、こういった面をまずはしっかり周知していきたいというふうに思っております。また、自分の

運転技能に関して、そろそろ限界というか、少し落ちてきたんじゃないかなという方々に対しては早めの、自分の生活の足でもありますけれども、免許証の返納ということ等も広報をして、お知らせをしているところでもあります。

いずれにいたしましても大事なことは、ハンドルを握られる高齢者の方が、自分はまだやれるのかなということの判断が一番だと思いますし、ハンドルを握っておられる以上、最大の注意を払って運転をしていただきたいというふうに思っております。

〇8番（濱田 尚君） 時代は便利になりました、オートマチックという車が増えております。踏み間違いが多いのはオートマチック車でございます。便利になれば便利になるほど簡単になって、操作が安易に間違ってしまうというような状況もございます。

地域の人の足の手段を確保するためにも、ドライブレコーダーと一緒に確認すれば、危なくてしょうがないよねというような場面になるかもしれませんけれども、できたらこういった安全支援装置、今、安いのもありますよ、3万円ぐらいからというものありますので、そういったのも地域の整備屋さんたちは把握されてるところもございますので、そういった補助をきっかけに安全運転への意識の向上につなげて行っていただきたいと思っております。

親御さんを残して都会のほうに行かれてる息子さんたちも、安全にお父さん、お母さんたちが車を運転していただければな、事故も、加害者にもならないでというような思いを言われる方もいらっしゃいましたので、検討して行っていただきたいと思っております。

そこを申し述べて、次の項目に移ります。

伝統芸能の保存についてであります。

国指定の重要無形文化財として400年の歴史を誇る市来の七夕踊が、来年の奉納で一定の区切りとして、当面の間休止すると聞きます。

保存会関係者や市民の反応はどうだったのか、お伺いをいたします。

〇市長（田畑誠一君） 本市がというよりも、鹿児島県が誇る七夕踊は、重要無形民俗文化財であります。この七夕踊保存会の関係者の皆さん、いろ

いろお聞きをしておりますが、あわせて、市民の皆さん方の反応についてちょっとお聞きした点を披歴しておきたいと思っております。

七夕踊保存会の皆様は、これまでの協議により、今の形態での奉納は来年度までは継続して行い、再来年度以降については、休止を含めて、今後、協議を重ねて方向性を出していくこととされておられます。保存会関係者の皆さんの中には、「高齢化や後継者不足でこれ以上継続ができない」、「形を変えてでも継続すべき」、「七夕踊が好きなのでなくなるのは寂しい」などなどの意見がございます。また、市民の方々からも、「どうにか伝承できないか」、「七夕踊が見れなくなるのは寂しい」、「休止もやむを得ない」などさまざまな反応があるようであります。

市といたしましては、七夕踊は、さっき申し上げましたとおり、本市のみならず本県の貴重な400年の歴史を誇る国指定の重要無形民俗文化財でありますので、今後の七夕踊のあり方について、保存会の皆さんと一緒に慎重に協議をしてまいりたいと考えております。

〇8番（濱田 尚君） 慎重に協議をするということでもあります。

この七夕踊、1970年、昭和45年に大阪の万博に出演をいたしております。総勢150人が出向いて行って、観衆2万人の中で披露したそうであります。そして、近年では、九州新幹線の一部開通のとき、平成16年の3月だったと思っておりますけれども、県民交流センターでその七夕踊の披露をいたしておったようであります。

我々も商工会の青年部で九州・沖縄むらおこし物産展といったところで七夕の虎を持って行って、虎とりのシーンを披露したということもございました。

そういった意味で、こういうつくり物は珍しいですよ。ですから、ぜひともこれは残すべきだと思いますので、しっかり保存会の皆さんと協議をして行っていただきたいと思っております。

そして、2番目になりますけど、我々が、祇園祭りなんですけれども、一時期途絶えてまして、せっかくあったのに何か復活できんかなと、当時の我々

商工会青年部が、地域の財産をどうにかせんないかんということ、鹿児島のおぎおんさあのところを持って行って、地域が盛り上がればなと思ったのが平成6年でした。平成8年に地元の委員会が立ち上がりまして、どうにか復活していかんないかんということになりました。その中で、今でもしっかり覚えてるのが、いろいろ話をしていけば、「うんにゃねえ」ち、「昔はこげんやったっじゃ」ち。「昔はこげんしよったで、こげんせんないかんとじゃ」ちと言われるんですね。先輩方が。でも、「先輩、本当に失礼ですけども、今、また復活して、また新たにしようというお話し合いですよね」と。「同じことを繰り返しちよってもなかなかそれは同じようにはできないと思いますよ」と。そういったことも喧々諤々ありました。ですから、不易と流行ではありませんけれども、やっぱりもともになる大事な部分はしっかりと残しながら、時代とともに、400年同じことをしてたかちいえば、それは違うと思います。200年の祇園祭りも200年前と100年前、そして、現代とはその形態も全然違うと思いますので、やはりそういったところも受け入れながら、残すところはしっかりと残すといったその部分というのを、同じように認識していきながら、我々もかかわっていききたいなと思うところがございます。

そのためには、この七夕踊が継続や復活がすぐできるように。今のつくり物もすごいですよ、虎にしても牛にしても鶴にしても。こういうのを、笠やら、来年度はお金をかけて。前、黎明館にも虎を飾って、今もあるんですかね、黎明館に。黎明館に虎が飾ってあるそうです。ですから、ちょっとお金をかけてしっかりしたものを来年度は保存のために用意するとか、そして今後も、先ほど市長も言われましたけれども、協議をしながら支援をしていくということですけども、つくり物や笠などの保存なんかはどのようにお考えでしょうか。

○社会教育課長（梅北成文君） ただいまのつくり物や笠などの保存やそれに関する今後の支援についてということではありますが、七夕踊の実施に当たりましては、新しいものを使って奉納することと、つくり方を伝承していくという趣旨で、各集落で大

変な御苦勞をしながらつくり物や道具を毎年つくっておられる状況でございます。しかしながら、休止も懸念される状況や、実施の際の準備の負担軽減を考えますと、可能なものについては保存することなども含めて、今後、保存会で検討していただきたいと考えております。

市としましては、七夕踊についてはこれまでも準備から本番、片づけまでの流れをまとめた映像などの記録保存に取り組んでおりますが、現状を踏まえまして、継続や復活のための支援として、つくり物などの作成手順や踊りの所作などを含めた記録保存についても保存会や国の文化庁、県文化財課などの関係機関と連携し、よりよい形で七夕踊が伝承、保存されていく方法を協議していきたくと考えております。

○8番（濱田 尚君） ぜひ積極的に協議をしていていただきたいと思います。

他自治体では、今まで途絶えていた伝統芸能を、地域のコミュニティの根幹であるという認識のもとに、復活させるような補助であったり支援であったりというのが盛んに行われております。お隣の日置市でも太鼓踊りやいろいろなのが復活しているという話も聞きます。この前は、伊作の太鼓踊りの人の確保のためにどういったことをしてるかというような番組もございました。ですから、地域のコミュニティの再生のためには欠くことのできない伝統芸能でございますので、しっかり支援をしていていただきたいと思います。

特に、この七夕にも虎がいます。祇園祭りにも加藤山の中に大きな虎がいるんですよ。そして、野元には「虎とり」というのがありました。虎がこんなたくさんいる町はないですよ、どこにも。何でこんな虎がたくさんいるんだろうかと、昔はこの辺に虎がおったとやねどかいと、そんぐらい思いますよね。そういった珍しい町でもございます。そういったところにスポットを当てながら、関係人口ではないですけども、それぞれが、「こいはいけんかすればよかあせんか」というような、いろんな話も出てくると思いますので、ぜひ続けられるように、そして、我が町の誇りとして感じておりますので、そういう

方はたくさんいらっしゃいますので、ぜひ支援をしていただければと申し述べて、一般質問の全てを終わります。

○議長（平石耕二君） 次に、西別府 治議員の発言を許します。

[7番西別府 治君登壇]

○7番（西別府 治君） 全国で過疎化が進み、農村漁村地域において児童生徒の減少は激しく、長い歴史を持ち、子どもたちの学びの場であり、地域づくりの拠点として役割を果たしてきた学校が統廃合されています。これは、学校教育の問題にとどまらず、過疎化のさらなる進行により、地域社会の衰退を招くものと危惧されます。

2015年に文部科学省が新たな指針、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引を発表、通学距離を小学校4キロ、中学校6キロから、通学時間1時間以内とし、いわゆる距離から時間へ統廃合の新たな基準を定め、小規模校の統廃合が加速しています。

近年、通学制度の弾力化で、小規模特認校制度が各地で導入され拡大していますが、この制度は法規に明定されたものではなく、学校選択制の一つであります。

本市の小規模校存続について伺います。

まず、小規模校の児童数の現状について伺います。

○市長（田畑誠一君） 西別府 治議員の御質問にお答えをいたします。

少子化対策は市政の最大の課題の一つであります。本市の小学校児童数の推移を見ますと、平成元年度、30年前ですね、31年といえいいんですか、3,270人。本年度は1,355人で、この30年間で1,915人、58.6%の減少となっております。つまり、30年前と比較をしますと今は4割程度だと。そこまで減少しているという、少子化が大幅に進んでいる状況であります。

そういった中で、小規模校の児童数の現状ですが、本市では旭小学校、荒川小学校、冠岳小学校、川上小学校の4校を小規模校と位置づけをしております。ちなみに、小規模校のこの4校の現在の児童数ですけれども、旭小学校28名、うち特認校生

7名です。荒川小学校35名、うち特認校生23名、冠岳小学校8名、うち特認校生3名、川上小学校16名、うち特認校生7名、4校合わせますと、特認校生は合計40名という今の状況であります。

○7番（西別府 治君） すごい減り方ですね。今、説明があったような内容であります。

次の質問であります。特認校制度の趣旨と目的と考え方について、お伺いをいたします。

○教育長（有村 孝君） 特認校制度の趣旨と目的と考え方等についてでございますが、特認校制度は山間部や沿岸の恵まれた自然環境の中にある、先ほど来、出ています、小規模校の特性を活かして、個に応じた体力づくりや学ぶ楽しさを体験させ、そして、思いやりの心に満ちた子どもを育てたいと希望する保護者、児童に一定の条件をつけて、通学区域を超えて入学、転学を認め、地域や学校の活性化を図ろうとするものであります。つまり、区域外通学を認めている制度ということでございます。

今年度は、先ほどもありましたが、旭小学校に7名、荒川小学校に23名、冠岳小学校に3名、川上小学校に7名、合計40名の特認校生が通っている現状でございます。

○7番（西別府 治君） 壇上でも申し上げましたけど、特認校制度につきましては学校選択制と、法規に明定されたものではなくて、学校を選択するという考え方でよろしいですか。

○教育長（有村 孝君） 学校選択制は敷いておりませんので、義務教育の場合、小中学校、本市は居住地にある学校に通学するというところでございます。これは先ほど申し上げましたように、区域外通学を特別に認めている制度ですということですね。小規模校4校に行ける制度と。区域外ですね。そういう制度でございます。

○7番（西別府 治君） 特認校に行くための理解、これは保護者だけではなく、行く子どもたちと同じ考え方になって特認校に行くというのが原点であろうかと考えております。

その中において、この趣旨であります。子どもたちが望む、保護者が望む、ここらあたりの趣旨については、現在のところ、理解と達成の度合いはどう

お考えですか。

○教育長（有村 孝君） 特認校制度を敷きまして約18年、20年近くなるわけですがけれども、この広報につきましては、10月のお知らせ版や、あるいは、学校を通じまして説明等を入れているわけです。そしてまた、11月中に募集しまして、翌2月には親子面談をして、入学のあるいは転学の可否を決めております。その中で、この特認校制度の趣旨といたしまししょうか、中身を小学生にわかりやすいように、親子ともども納得していただいて決定という面談を実施しているところでございます。

○7番（西別府 治君） 保護者と児童が十分考え方を共有して、現在、通学してるんだということでもよろしいですよ。

次の目的であります。これはホームページを見て質問しておりますから。「地域及び小規模校の活性化を図ろうとするものである」と書いてあります。地域及び小規模校の活性化であります。

趣旨と今のこの目的、これは目的の一つでありますから、合致しない部分というのがあるんじゃないかなと思います。いかがですか。

○教育長（有村 孝君） 小規模校の特色ある教育活動を受けさせたい、受けたいという親子、保護者、子どもですね。それと、そういうことで、究極的には、最終的には、特認校、小規模校が特認校生によって児童が増えたり、あるいは、教職員定数が増えたり学級数が増えたりと、こういうことになりまして、地域の活性化につながっていくと。こういうのも案内文の中には最後のほうにうたっております。活性化につながるということは。ちょっと私が先ほど説明が足りなかった部分があったかもしれません。文章の中に。そういう活性化につながる、最終的には小規模校の存続とかそういうことを含めながら、地域の活性化につながっていくんだと。つまり、学校が存続する、小規模校が存続するということを通してそういうものにつながっていくと認識しているところでございます。

○7番（西別府 治君） 目的の先に、教育長、書いてあるんですね。地域というのを先に書いてあります。そうなんだろうかと。今の説明でちょっと

足りなかったよということがございますけど、明確にこの文章を見ていただいて、特認校に行かれるんだろうなというのを考えております。

そしてまた、小規模校の活性化が先であって、地域の活性化はその次であろうなというふうには考えております。それが教育であろうなというふうには考えております。

特認校生と地元の子どもといたらいいですかね、いらっしゃいますよね、二通り。ですから、相反することがあると思います。地域で、特認校生で、ある一定の時間になれば帰られます。特認校のエリアから別なところに行かれるわけです。でも、地元の子どもさんは必ず地域に帰っていかれますよね。帰りますよね。

目的からすれば、地域の学校を支えるための特認校制度として、教育という部分が前に出てくるべきではないかなというふうには考えますが、いかがですか。

○教育長（有村 孝君） 確かに、目的の中には、例えば、大規模校、中規模校の学校生活になじまないとかそういう子どもたちも手を挙げているわけでごさいます。教育上はそういう子どもを許可の一つに入れているわけです。

この制度が導入された平成12年でしょうか、このときは小規模校の児童数が一桁ぐらいいになりまして、学校の存続が危ういと。こういうことを一緒に勘案しながら、そしてまた、小規模校の活性化、特色ある教育活動をして来てもらおうと。校区外から。そしてまた、それが最終的には地域の活性化にもつながっていく、学校が存続すると。こういう幾つかの目的、趣旨があつて始まった制度でございます。

確かに、認定条件、許可条件の中には幾つか条件があるんです。今、おっしゃいました子どもたち、親は、PTA活動は特認校でやってくださいと。できるだけ特認校のPTA活動には協力、もちろん会員ですから、欠席なしでできるだけ頑張ってくださいということをやまず一つ、できますねということを確認をしているんですね。あとは、帰りましたら地域の校区がありますので、地域活動についてはまたそちらでやってもらうわけです。ですから、PTA

活動等をできるだけ特認校の地域でやっていただいて、地域とともに、子どもたち同士活動するようお願いをしていると。また、それが許可の一つの条件でもあります。

今、議員仰せのとおり、確かに生活圏が二重になっている子どもたちですので、保護者もそうです。不自由な面はあろうかと。教育上も、不自由といいましょうか、少しはマイナス面があると思うんですけども、それよりも増して特認校生の制度を活かしていきたいなと思っているところでございます。

○7番（西別府 治君） 学校というのはある一定の子どもたちがいて、それは規模として見ていくわけですよね。その中で特認校制度の方々は一エリア外から出ていく。地元の子どもさんにとっては、その規模というのを、減った中でも強く進めていかんといかん。負担が子どもさんたちには大きくかかっているんじゃないかなと私は考えております。

その中で、このホームページの中では、今、おっしゃるように、学校の諸活動、PTA活動、地域行事に協力ということを書いてあります。これは必須じゃないですか。不可欠だよということ、最後、振ってあるんですよ。協力が不可欠なんですね、これは。これはどうですか。このあたりは。

○教育長（有村 孝君） 議員仰せのとおり、大きな一つの条件がPTA活動に協力。もちろんPTA会員になるということになっているわけですので、これは不可欠ですよということで、過去、PTA活動等ができなくて認めなかった事例もございまして。そういうことで、PTA活動は一緒にやってくださいねということですよ。

学校だけ行ってPTAには全然出なかつたとなりますと、先ほどおっしゃいますように、特認校の子どもたちとの人間関係というんでしょうか、そういったもの、また、地域からも受け入れられないと、こういう状況も出てきます。やっぱり地域の中の学校でございまして、できるだけ特認校の地域の活動には参加するよう。親子でですね。

現4校を見てみますと、今のところ順調にされていると認識しているところでございます。

○7番（西別府 治君） 教育長のおっしゃる地

域での特認校の子どもたち、また、保護者の判断というのは、地域ウエルカムでやっているんですね。来てくださいと。そうなんですか、実際。そういったところもちょっと私は疑問があるんじゃないかなというふうに考えております。

次の質問ですけどね、通学上の責任ということで、結論から言えば、議員全員協議会で説明されたじゃないですか。今回からこういうふうにしていくよということ。この中において、通学上の責任というのを私がホームページで見る限り書いてないんですけど、これは実際ないんですか。

○教育長（有村 孝君） 通学上の責任というのは、通学を保護者が責任を持って登校下校させるという、そういう意味でしょうか。

○7番（西別府 治君） そうです。議員全員協議会で説明がありましたよね。

○教育長（有村 孝君） 議員全員協議会でも課題として質問がありましたけれども、当初は自力通学、括弧書きで「スクールバス等を含む」と書いてありました。ところが、スクールバスとかタクシーとかそういうのを使い出してから自力通学という言葉も全然出ていなくて、送迎は市が行いますというふうに変えて、消えていく言葉だと。ただ、我々は、今回、経費の一部負担をお願いするということになって、自力通学という言葉を使っているという状況でございまして、責任はあくまでも保護者が責任を持って送迎をするということでございます。

○7番（西別府 治君） 何か苦しい答弁のように聞こえますけどね。自立通学を原則としつつも、と書いてあります。渡された内容は。そして、公共交通機関の運航がなく、自立通学は厳しい状況であると。これと、今、教育長がおっしゃる保護者の責任、これは合致しますか。どうですか、そこら辺は。

○教育長（有村 孝君） 学校への通学というのは、もちろん、保護者が責任を持っているわけでございますので、特認校制度の場合も保護者が責任を持って送迎するというのが原点にあるだろうと思っております。

ただ、案内状というか、募集要項等で言葉がちょっと足りなかったり、あるいは、自力通学というの

は、先ほど申しました、創設当初は自力通学と書いて括弧書きで「スクールバス等公共交通機関を含む」と書いてあるものですから、自力通学というのは全てを含んだのが自力通学ということで通ってきて、最近応募要項の中には自力通学という言葉もないという感じで、保護者の責任もないということで、送迎は市のほうで行いますということのみうたわれてきたものですから、非常にまずかったかなと思っているところがございます。

○7番（西別府 治君） 何がまずかったのかなということは今の答弁では、教育長、ちょっと理解ができない状況であります。

そこらあたりも、どうせ今から要項とかつくられるんでしょう。要項とかつくられますから、これを明確にしていく必要があるんじゃないかなということですね。議会からのいろんな要望があって、こうして議員全員協議会で明確な数字を出していただいているじゃないですか。ここまでやられるんだったら、そういった内容の中で要項整備をしていただきたいというふうに考えております。市民の方々が、保護者の方々が誤解を生まないような、オールマイティーの部分が見え隠れしているようなことではなくて、そういった要項の整備を進めていただきたいと思っております。

それで、先ほどから言っておりますけど、地域と小規模校の活性化ということで出ておりますね。考え方の中に、今の二つ存在している特認校生と地元の子どもたちの環境のあり方ということなんですけど、真に小規模校の有する特性の中で教育を受けさせたいというのが考え方じゃないですか。そうですね。その中で、家庭、学校、学習、地域、個人の時間、これは地元の子どもたちのことを言ってるんですけど、どこに行っても、学校でも、低学年であっても中学年であっても、お兄ちゃん、お姉ちゃんですよ。頑張らんといかんじゃないですか。おうちに帰っても地域の行事が待ってたり、さまざまな家庭での手伝いも待ってたりして、これは大変ですよ。

ということで、私の友達がほかの学校にいるんですけど、この市内じゃないんですけど、「いけんな」

ち言うたら、子どもたちがきばい切らんような状況にあるっていうことも言っていましたね。どこに行っても頑張っちゃらんないかん。気を抜く間がない。そういったことも現実としてあるみたいであります。

教育長、そういった部分を、よろしいですか、肯定するということじゃないですけど、そういったこともありますよねってことでありますね。

それから、今、教育の部分での複式学級ですよ。複式学級。英語教育が前倒しという言い方は違うんですけど、わかりやすいように前倒しと言いますけど、高学年が低学年に、中学校が小学校の高学年に来てますよね。そして、複式ですから英語で遊ぼうという雰囲気の中で展開をしながらせんないかんじゃないですか。片や、高学年の部分が中学年に移ってきて、ヒアリングやらライティングやら勉強をせんないかんじゃないですか。ほいで、聞いてみたんですよ。「いけんしよっと」ち聞いたら、「もうなあ」ち、「塾に行かせんないかんたらせんどかい」ということを、英語に関して言っておりますね。

ですから、いろんなことを含めて子どもたちの負荷、本当に特認校と地元の共存が、教育長、図られてると思われませんか。

○教育長（有村 孝君） 極小規模校、複式学級の場合は確かに、今、議員仰せのとおり、毎時間が主役。学年に1人か2人、3人、4人とこのぐらいですから、「わたり」という授業形態でやっているわけですがけれども、先生が目が届きやすくて窮屈な面もあります。例えば、廊下を走ってすぐ、ぱっと見つけるわけですよ。大規模校だったら目につかないようなことも小規模校だったら目について、その都度その都度注意を受けたり、生徒にとっては、子どもたちにとっては、気を抜けないという面もあります。確かにあるんです。そういうのが複式学級、小規模校のデメリットだろうなと思います。

しかし、そういうことをあえて、そのことだけじゃないんですけども、小規模校での教育活動、特色ある教育活動等を希望して行かれるというのが特認校制度だと。小規模校を選んで。大規模校になじめないとかそういったような条件があります。また、特色ある教育活動があるから、あの学校に行き

たいというような保護者、子ども、先ほど来、申し上げていますね。そういう子どもたちです。もちろん複式学級だけですので、そこらも理解されて申し込みをされているだろうなと思っているところでございます。

確かに、今度から始まります小学校高学年の英語、これは前倒しというよりも、中学校1年の授業内容とは違います。内容は、レベルを落としたといいたいでしょうか、読み書きが加わってくるのは事実でございます。教科として。確かに複式学級は、英語だけを見ても、通常学級とはやりにくいだろうなという思いはします。しかし、そこは教育的配慮を十分使いまして、ほかの教科と同様にやっていきたいと、また、いけると思っております。今、この2年間が試行期間でございましたので、来年の4月から英語はきちっと教科化されるという状況でございます。

○7番（西別府 治君） せっかくですので、教育長とこんなやりとりするってことはなかなかございませんので。

教育長は英語教育については大丈夫だとおっしゃいますけど、じゃあ、現状、中学校に行くと中学校夏休み以降に英語離れというのが始まるじゃないですか。それはなぜですかといえば、楽しく英語を学ぶ時期と、話して聞いたり見たりする時期と、実際はライティングが不足している。ライティングが不足することによって、TOEFLであったり、英検でもいいですよ、すれば、なかなか英語が、今まで好きになってうまくいったのに、今、いかなくなるんですね。いかなくなる。そういう現状が、教育長、あるということはもう御存じであろうと思いません。

その中において、特認校の子どもたちも同じ条件で中学校に行くわけですね。行くわけですよ。ですから、そこらあたりも含めながら、ありようというのをもうちょっと御理解いただきたいと思えます。大丈夫だよというお言葉をいただいておりますけど、本当なのかな。塾へ行かせんと追っかけ切らんよねというのが、私、現状だと思うんですよ。だから、グローバル化する、ちょっと長くなっておりますけど、そういったことがありますというのはお伝えし

ておきたいと思えます。私は大丈夫ではないと。特認校制度の通学の保護者の件も含めて、大丈夫ではないというふうに考えております。

これはこれで終わっていきたいと思えます。

次の3番目であります。

地域コミュニティが維持できる集落運営ということですね。

基本、教育長、教育のいわゆる、学校が要という部分があるじゃないですか。学校があつてこそ地域があるよねと。

学校という一層の支持の中では、地域コミュニティが維持できる体制というのは、私、集落運営というのは難しいんじゃないかなと。多層な支持があつてこそ展開がしていけるだろうなと思っております。

教育長もおっしゃいましたけど、子どもたちが特認校生で増えることで、学校の規模がある一定に保たれることで、地域に住んでみたいなという保護者がおつて、子どもたちがおつて、学校が存続されて、空き家が活用されたり地域全体が持ち上がっていくのが最終的には特認校制度の大きな地域への活性化につながっていると思うんですけど、いかがですか。

○教育長（有村 孝君） 議員仰せのとおり、今、特認校制度の効能といいたいでしょうか、そういうのが最終的には小規模校の学校の存続、そしてまた、地域への活性化につながっていくと、まさにそのとおりだと考えているところでございます。

○7番（西別府 治君） 一層ではなく多層な方々が寄り添ってつくるんだよねという話だと思います。

その中で、今、進んでおります冠嶽芸術文化村構想、長いですから文化構想ということで話を進めさせていただきますけど、創発コミュニティの設立ということで創発コミュニティをしながら集落の運営に積み上げていこうとする考え方ではありますが、現在の創発コミュニティを含めた村構想の現状はどうでしょうか。

○社会教育課長（梅北成文君） 地域コミュニティが維持できる集落運営についてということですが、市内の各地区におきましては、地域の素材

や特性を活かしたさまざまな活動により、コミュニティづくりが取り組まれております。

しかしながら、地域によっては人口減少、高齢化により、地域住民ではマンパワーが不足し、地域コミュニティの活性化が図られなくなっている状況がございます。

冠嶽芸術文化村構想では、この構想に関心を持ち、地域とつながり、自己実現を図りたいと感じる地域外住民と地域住民が協働する組織である創発コミュニティを設立していきたいと考えております。今年度は国の関係人口創出拡大事業モデル事業を活用し、創発コミュニティづくりに向けて取り組むこととしております。

これが地域住民と地域外住民とをつなぐコーディネート役となり、これまで地域で取り組まれてきております既存の活動や行事も活かしながら、生冠地区の活性化につなげていければと考えているところであります。

○7番（西別府 治君） 今、担当課長が説明したようなのが全てだと思うんですね。そして、総務省ですね、これ。人的支援の。入って、それだけモデルになっていくという部分では国も認めた事業になってるんじゃないかなど。あとは、住民の方々のターニングポイントといいますか、頭の切りかえをこの創発で、文化村構想で、ぜひやってほしいと思っております。教育長。ここらあたりを強力に推進していかれてくださいよ。こんだけあるんです。文化。もう時間がないですから、いくらでも語れば長くいけますけど、やっぱりそういうところにあると思えますからね。進めていただきたいと思えます。

教育長、何か答弁ありますか。

○教育長（有村 孝君） 御承知のとおり、冠嶽地区、徐福伝説を含め、さまざまな文化財、あるいは、観光資源といいたいでしょうか、自然環境もそうですけれども、ある地域でございます。また、冠嶽園もございますし、中国との交流、そういうことも含めて、今、文化村構想が立ち上がっております。

今、議員仰せのとおり、創発コミュニティづくり、これが地域の皆さん方でどうしてつくっていけばいいのか、今、一生懸命鋭意検討中でございますので、

専門家も入れましていろいろ御意見等いただきながら、今後も進めてまいりたいと思っております。

○7番（西別府 治君） タイミングを逸すれば、過疎化が進む中であり、人口減少が進む中であり、一刻の猶予もないものとして考えていただけたらと思っておりますので、進めていただきたい。

それから、中山間地区の環境整備であります。

直接支払い制度であったり荒廃地対策であったり鳥獣害対策であったりするわけでございますけど、現状の見える化というのが、私、必要であるんじゃないかなというふうに考えております。

集落全体での、今、申し上げたようなところでの見える化について、お聞きいたします。

○農政課長（富永孝志君） 集落の関係で現状の見える化、これをどのような形で活性化、話し合い活動に活かしていくかという御質問だと思います。

ただいまありました冠嶽地区につきましては、平成29年度に農村地域の村づくりのため、地域住民を初め、地域外の方々にも多数参加していただきまして、ふるさと探検隊というのを実施しております。地域を歩いていただいて、いろいろ点検した後に、参加者全員で気づいた地域のよいところ、または、問題点などを出していただいて、ワークショップ形式で地域の未来像についての話し合い活動を実施しました。

このような活動で得られました情報、また、人口の状況とか農地の状況、また、鳥獣害等の被害状況などさまざまなデータをこちらのほうから提供して、今度は地域の方々と情報共有をしながら、地域の話し合い活動を支援していきたいと考えているところでございます。

○7番（西別府 治君） 情報を見える化するフリーソフトもありますからね。そういったのを住民の方々にも明確に伝えられるように、「よかとこいじゃ」ちて行けば、イノシシやらわっぜ走り散らけて猿がわんわん出てきた、それじゃいかんでしょうが。やっぱりそういうことも含めながら、見える化をやってほしいと思っております。

それからもう一つの見える化であります。

将来の人口増。そしてまた、小規模校の統廃合の

地域での見える化ですね。これはもう、ずばり市長にお伺いするのが一番いいかなというふうに考えております。

RESASであったりG空間情報センターによって、今、職員の方々も一生懸命されていらっしゃるから、見える化がされてますよね。されてます。その中において、最終的には内閣府の小さな拠点づくりというのがあるんじゃないかなというふうに考えるわけですね。そういった流れの中で、見える化、どうでしょうか、市長。今、内容的にもっと進める必要があるんじゃないかなと。小さな拠点づくりです。結果的に。

○市長（田畑誠一君） 今、冠岳地域を例にとっている提言をしていただいております。

冠岳地域は山岳仏教の発祥の地だとか、中国との歴史とか、冠嶽園であり徐福像であり、たくさんの誇れる歴史の資産があります。遺産といえいいんでしょうかね。これを活かして、そしてまた、地域の皆さん方ならではのきずなといいますかね、そういうものが非常にあるいい地域だと思っております。

今回、冠嶽芸術文化村構想を打ち立てましたので、その中で創発コミュニティづくりとかいうことも提言をしていただいております。また、貴重な、さっき申し上げましたいろんな過去の写真とかビデオとかそういった資料もたくさんあるわけですから、この際、ふるさと探検隊の皆さんやら一緒になって、今はやりのアーカイブするというんですか、重要な記録を保存活用しながら未来にしっかり伝えていくということのようですね。今、ふるさと探検隊も、地域を一生懸命盛り上げようという人と、ありがたいことに地域外の方が冠岳を気に入っていただいて、一緒になって冠岳をふるさと探検隊としてやろうじゃないかという声が上がっております。

大事なことは、今、西別府 治議員がおっしゃっておられるように、見える化でしっかり現状を捉えて、そして、未来へのトライの足がかりをみんなで作っていくのが一番いいことだと思っております。そういった面ではいい機会じゃないかなというふうに思っております。

総務省のほうでも関係人口創出拡大事業に、全国

で何十しかない中の一つに指定をいただきましたので、こういった事業も活用して、大事なことは地域の皆さんの意見、それから、地域の今までの歴史と財産、それと、地域だけではわからない、外からと見ええないところがありますよね。そういった面で地域外の方も入っていただいておりますので、一緒になって今をしっかりと見える化を図って、将来に向かっての見える化をスタートさせるいいチャンスだと思います。さっき言われたとおり、機会を逃してはいけないというふうに思っております。

○7番（西別府 治君） 小規模校からここまで話をさせていただきました。小規模校という一つの層に頼ることなく、文化村構想やら含めた最終的な極論は、住みなれた地域で暮らし続けたいんですね。そこに持っていけるような政策を引き続き、引き続きですよ、かなり進んできておると思っておりますから、進めていただけますように申し上げます。

先ほど市長のほうからたくさん、今の答弁についてあったと思うんですけど、まだ一言言いたいことがあれば言っていただければいいと思います。

○市長（田畑誠一君） 西別府議員のほうから、過疎化をいかに活性化するかということで、まず、小規模校の活性化から、運営についてからお話をなさって、地域コミュニティづくりまでずっといろいろ提言をなさいました。参考にしながら、みんなが立ち上がっておりますので、またお気づきの点、御意見も賜りながらつくり上げていきたいというふうに思っております。

○議長（平石耕二君） 西別府議員に申し上げます。質問の途中でございますが、ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時15分

○議長（平石耕二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、西別府 治議員、質問を行ってください。

○7番（西別府 治君） それでは、次の項に入らせていただきます。

家庭・地域の教育力向上についてであります。

1 番目でございます。コミュニティ・スクールの現状について伺う。

今回は、生冠中のコミュニティ・スクールの現状と実態、そしてまた、ウッドタウンの新興住宅との共存ということも含めてお聞きをいたします。

○教育長（有村 孝君） 学校運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクールと呼んでおります。そこで、まず初めに、学校運営協議会制度について簡単にこれまでの背景、経緯を御説明申し上げたいと思っております。

御承知のとおり、戦後70年経過しておりますが、さまざまな教育改革が、現在、進んでいるところでございます。6・3・3制の見直し、小中一貫教育、中高一貫教育など、子どもたちの心身の発達の段階に応じた学校制度への移行期だと言えます。発達段階に応じた学校制度へ移行する、そういう移行期じゃないかなと考えております。

また、学力向上を初め、いじめ、不登校、あるいは児童虐待、子どもの貧困など、学校の教育課題や子ども自身が抱えるさまざまなこのような課題を解決するための仕組み、制度の一つが学校運営協議会制度でございます。

このように、子どもの教育、子育てを、学校や保護者だけでなく地域ぐるみで子どもを育てるために、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持っていただきまして、教育者として取り組んでもらう仕組みでもございます。いわゆる学校運営協議会制度でございます。文部科学省から提案された制度の一つでございます。もう既に本市では平成29年度にこの学校運営協議会制度を導入いたしまして、生冠中学校を初め、全ての小中学校に学校運営協議会を設置いたしました。5人から7人の学校運営協議会委員を任命いたしまして、各学校とも学校運営協議会を年4回開催しております。先ほども申しましたように、この運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクールといっているところでございます。全国的には、今、まだ2割弱と、15%をちょっと上回ったぐらいということのようでございます。

○7番（西別府 治君） 学校運営協議会、本市

は割と先駆的な役割で、小中入っております。そしてまた、生冠中学校の地域性を学ぶ、多くの地域の方々が御協力いただいて、子どもたちに学ばせてやります。そしてまた、地域の目標を学ぶ。こんなふうにして地域はなっていくって、そこにいる子どもたちがこんなふうになってほしいよということを進めております。これは県下でも相当、相当ですよ、すばらしいコミュニティ・スクールが、今、現状で上がってるんじゃないかなと。これは地域の方々には自負されても全く大丈夫であります。

そんなコミュニティ・スクールのあり方の中で、ウッドタウンとの二つあります。生福地区という昔からの地区と、ウッドタウンという新しい新興住宅が二つありまして、少し年齢を落としますと、小学校に行きますと、中学校もそうでしょうけど、ウッドタウンの子どもたちが多いです。全体の中からできれば。そういう中でコミュニティ・スクールが、今、展開されておるわけですけど、ウッドタウンの新興住宅の共存、そしてまた、2地区のCS委員の割合とかあるじゃないですか。そこをちょっと教えていただければ。

○教育長（有村 孝君） 今、議員仰せの、生冠中学校区の学校運営協議会の活動といいたいまいしょうか、市内でも、14小中学校の中でもちょっと飛び抜けて、私どもが描いたとおりの活動に近づいているなど。まだ3年目でございますので、これからがまた定着して、普及啓発していく必要があると思うんですけれども、生冠中の運営協議会では学校教育目標を達成するために三つのプロジェクトチームを組んでおります。一つは授業支援、キャリア教育、生徒ボランティア活動の推進の三つ、プロジェクトチームを運営協議会の中に班をつくって、それぞれにチームを組織しまして、地域とともにある学校づくりに努めているわけでございます。

これはとりもなおさず、学校運営協議会の役割というのが、先ほども少し申し上げましたけれども、校長の作成した学校運営の基本方針を承認する権限が与えられております。そしてまた、権限とともに学校運営に参画しまして、学校教育目標を達成するためにさまざまな実践活動を行うことと。一言で言

えば学校応援団というようなシステムだろうと考えているところでございます。

細かなことにつきましては、学校教育課長のほうで説明します。

○学校教育課長（大迫輝久君） 推進委員の人数についてお答えします。

学校運営協議会の委員は全部で5人ですが、5人とも生福地区の委員です。

○7番（西別府 治君） 生福地区の5名ということであります。

地域とともにある学校、地域の人々と目標を共有して、今、CSがかなり活発しながら展開しておりますけど、その中に、ちょっと難しいんですけど、地域学校協働本部というのがあります。ちょっと専門的な部分になりますけどね、ありまして、その中で地域学校協働活動に、平成29年に社会教育法の改正に伴い、これは処置済みですけど、放課後子ども教室の推進というのをやりなさいということで上がっておりますけど、これは正解ですかね。私の言っているのは。

○社会教育課長（梅北成文君） 地域学校協働活動の中で、放課後子ども教室というのが一つの取り組みとして位置づけられているということでありませうけれども、国の示すこの指針の中にはそういう取り組みも含まれるということで、例示されているところでございます。

○7番（西別府 治君） これ、教育長もおっしゃるように、地域全体で子どもたちの成長を支えと。全体で支えるんですね。そして、地域を創生する。これはまさしく生冠中のCSの、今、すばらしい点であると思います。

それから、社会総がかりで教育の実現をしていくんだというのが大きな今の教育の前提であります。その中において、子ども教室やるよと、やってくれと、頑張ってくれということでもあります。

厚生労働省がさまざまな調査をしておりますけど、国民生活基礎調査というのがありまして、父親か母親か働いている、お父さんもお母さんも働いているというのが、今まではお父さんとかお母さんが上でしたけど、伸び率が、平成26年からぐっと変わり

まして、両方働いているという方々が、45度で上がっております。もう逆転です。ものすごい両方働く。まあ言えば、お母さんも働くよと。働き方改革等を含めながら進んでおります。

この中で、2番目に入ります。ライフスタイルの変化。今、言いましたね。共働き世帯の増加等に伴う放課後児童クラブの運営のあり方について伺います。

平成26年度より、放課後子ども総合プランというのがありまして、厚生労働省と共同作成をしまして、放課後子ども教室、これはなかなか面倒ですから子ども教室と児童クラブと表現をしますから、子ども教室と児童クラブを一体的に取り組みんで進めていく必要があるよと。お父さん、お母さんが働いている、子どもたちの状況を見ながら進めていく必要があるということではありますが、本市の今の状況をお尋ねいたします。

○福祉課長（立野美恵子君） 生福小学校での放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型の設置についてであります。

現在、生福小学校では、地域交流センターで放課後子ども教室が実施されております。市としましては、放課後児童クラブについてニーズ調査を実施しましたので、その結果を踏まえ、設置について検討しているところであります。

今後、地域の皆様、校区の保護者などと十分に協議していきたいと思っております。

また、一体型の設置については、次期子ども・子育て支援事業計画を今年度に策定する中で、子ども・子育て会議の意見を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○7番（西別府 治君） 今、福祉課長から説明がありましたけど、最初、市長が答弁をいただきました。6割減していると。今で。まだ減るだろうなと。すごいスピードで減っていく。その中において、大切な子どもさんたちを、お母さんはやはり教育も受けさせたいし、新しい家もつくりたいだろうし、いろんな意味で頑張られて仕事をされると思うんですね。

ですから、ここらあたりにつきましては、余裕教

室というのがあります。教育長。ちょっと教育長のほうでよろしいですか。余裕教室がありますから、こういったのを、当然、また新しく出てくるだろうなど。一体型ですから同じ学校の敷地内に設置して、教室からクラブ、クラブから教室、いろんな展開ができて、最終的なクラブの場合であれば、時間が遅いじゃないですか。お母さんたちも安心して仕事ができる状態でありますので、今も担当課から、市長、ありましたので、もうそのことでいいのかなと思っております。しっかりと進めていただくことが大事かなと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

3番目であります。

子育て世代の女性社会進出や核家族化に伴う行政としての環境整備であります。

今、まさに、いろんなことを子どもたちに対して言われておりますけど、子育て世代包括支援センターというのを全国的につくっていきこうじゃないかということでもあります。ここらあたりについて、今の状況をお伺いしたいと思います。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 子育て世代包括支援センターの環境整備についてであります。

子育て世代包括支援センターの役割は、妊娠、出産、育児に関する各種の相談に応じ、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な支援を提供し、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行うものであります。子育て世代包括支援センターには保健師等を1名以上配置する必要があり、妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、各種相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や関係機関との連絡調整を行うものであります。

本市におきましては、子育て支援検討会において子育て世代包括支援センターについて協議をしており、国が目指している令和2年度末までの設置に向けて検討をしているところでございます。

○7番（西別府 治君） 令和2年といたしますと、ちょっと時間があるのかなと。そしてまた、生冠中のCS委員は5人中5人が地元の方であります。ウッドタウンというところから来てないんです。ですから、ウッドタウンのニーズというのもあるだろう

し、例えば、今、この子育て世代包括支援センターというのは大きなニーズになるのかもしれないというふうに考えております。

国が示す部分、課長、市長が早く子どもたちの無償化もやる。その前には子育ての報奨金もやる。本市はそういうのは得意な世界じゃないですか。もっともっと進めていく。よそよりも進めていくということが大切じゃないですか。どうですか、ちょっと。いいですか。答弁。令和2年ということをおっしゃってますからね。もうちょっと早めることはできないですかということですよ。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 現在、子育て世代包括支援センターについては、今、福祉課と協議を行っている最中でありまして。一応国が示しております令和2年度末までを目指しておりますが、できるだけ早く進めていきたいというふうには考えておりますので、御了承いただきたいと思っております。

○7番（西別府 治君） 何かですね、よく読んでいきますと、フォーマルサービス、インフォーマルサービス、ちょっとわかりにくいんですけど、フォーマルというのが法律に則った正式な制度みたいなんです。今、おっしゃってる部分が、令和2年のというのが正式な制度。でも、インフォーマル制度というのは、家族や友人、地域住民、ボランティアなどが制度に基づかない方式で支援をするということでございますので、ここらあたりも、市長、生冠中のコミュニティ・スクールとかありますよね。ですから、何か活用して進めていけるんじゃないかな、本市は、と思っております。

放課後児童クラブ含めたそういった取り組みを推進する必要があると思ってるんですけど、市長、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 子育て支援というのはとても大事な課題であります。先ほどからいろんな御提言をいただいております。

ただ、この設置をするに至るまでは、大事なことは、おっしゃっておられますように、地域の皆さん方の協議が大事ですので、その協議がより早く調うように、令和2年度末が国の一つの方向ですが、それに向けてできるだけ早く設置できるように協議を

進めてまいりたいというふうに考えております。

○7番（西別府 治君） 今年の9月に、国のほうから、新放課後子ども総合プランの通知というのが参っております。教育委員会のほうに来てると思っています。その中で、今、言っているような内容の、放課後子ども教室を含めた、放課後児童クラブも含めたことで、どこから出されてるかといいますと、四つあります。文部科学省生涯学習政策局長、一つ目が。二つ目が、文部科学省初等中等教育局長ですね。三つ目が、文部科学省大臣官房文教施設企画部長。もう一つ四つ目が、やっと出てきます、厚生労働省子ども家庭局です。

これを見ますと、これ、主体的に、教育長、教育委員会が進めてくれよという内容に私は受けとめております。そして、その中において、こういうことも書いてありますね。放課後児童クラブ等の実施主体である福祉関係、それから、放課後子ども教室の実施主体である教育委員会、この定期的な打ち合わせをしていく必要があると。やってくれと。そして、さまざまな課題について定期的な打ち合わせをしながら発展的なものをつくっていく必要があると。教育長、これは教育委員会がまず旗を振っていただいて、そして、福祉のほうに協力をいただきながら全体をつくっていく必要があると思っておりますが、いかがですか。

○教育長（有村 孝君） この放課後児童クラブ、学童クラブ、それと、放課後子ども教室、これは本来、議員仰せのとおり、厚生労働省が児童クラブですね。そして、県教委といいたし、文部科学省のほうで放課後子ども教室、本市では児童クラブを設置、早かったんです。そして、それを補完する、児童クラブができない小規模校地域に放課後子ども教室、これは社会教育課所管で始めました。学童クラブというのは土曜日までですので、それから、放課後子ども教室というのは週二日から三日、地域の方の指導者をお願いをして5時ごろまで見守っていただく。学校で。そういう仕組み。厚生労働省と文部科学省と。今度、先ほど来、議員が力説されております、一体化の施設ができんかと。いわゆる認定こども園ができたのと同じような感じですね。厚

生労働省と文部科学省が一緒になった。幼稚園と保育園が一緒になったと。

ただ、それには非常にまた課題も多うございまして、先ほど福祉課長も答えましたように、今、一体化ができないのかと。どこでつくるのかとか、指導員の問題とか資格の問題、いろいろございまして。学童クラブと子ども教室のそこらあたりがありますから、今、一体的なのを、教育委員会がリードというよりも、市全体で今後検討してまいりたいと思っております。

○7番（西別府 治君） 教育長、リードしていただいて構わないですよ。御遠慮なさらなくても、これは先ほど申し上げたような内容であります。文部科学省が先を走ってくださいねということのあかしだと思っておりますので。進めていただきたいと思っておりますので。

次の質問で、環境整備であります。

ウッドタウン分譲を含む定住対策。本市への市外からの移住、定住へのソフト支援、本市を好きになってもらう若いお母さん方への支援の充実、ここらあたりが必要になってくるんじゃないかなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○福祉課長（立野美恵子君） 本市の子育て世代への行政施策についてであります。国の制度に加えて中学校卒業までの子ども医療費助成事業、子育て支援モバイルサービス事業、乳児紙おむつ購入費助成事業、未来の宝子育て支援金、子育て支援センター事業、乳幼児健診、産後ケア事業のほか、昨年度は国に先駆けて3歳以上の第2子の保育料無料化など諸事業を実施しております。

子育て世代への支援につきましては、妊娠初期から子育て期において、それぞれの段階に対応した支援が切れ目なく行われることが必要であると考えております。

○7番（西別府 治君） 市長、これ、ソフト面ではかなり、今、内容がありましたけど、ハード面でも実は充実しております。ウッドタウン、これ、良好なファミリー向けの住宅の供給、これ、オーケーだと思います。もう既にされています。

それから、子どもの遊び場、安全な生活環境等の

整備というの、ウッドタウンに限って試しているわけですけど、あるのかなど。かなりいいですね。いい状態で進んでおります。

あと、総合運動公園、そしてまた、体育館等を、パークマネジメントというみたいです。公園を使って活かしていく。そこに子どもたちがまた遊びに行ったり、さまざまな展開を、親も行ったり、家族で行ったりというのができるパークマネジメントも、これ、整っております、投資の部分についてはほぼ終わってきてるんじゃないかなというふうに考えております。

その中において、あとは、子育てに関する相談体制等の整備ですね。今、課題になっておりますね。ここらあたりを充実していかないといけないんだろうな。今、言っているのが令和2年の話にずっとつながっていくわけですけど、もっと手前、もっと手前で展開して、そして、アンフォーマルな方々に集まっていただいて進めていくというのが市長の御答弁であられましたから。

そこで、私、このサイクルを見てみますと、まず、ウッドタウンに来てくださいね、いい住宅がありますということで募集をかけて来ていただいた。そして、地域のよさをわかったと。CSを含めた流れの中で、いや、いいよねと。これ、いいところだと。そして、お母さんが気に入って、「お父さん、新築をどっかこの辺でしましょうね」と定住が始まってくる。この繰り返しの姿ではないかなというふうに考えております。これ、市長、整ってきてると思います。

ですから、市長にこれもお伺いします。教育による大きな人口増の流れがもうそこに来てるんじゃないかなと。あと、何と何と何をつくいせかすれば来るよともう言わんばかり。交通アクセス、オーケーですからね。そういったところを思っておりますが、市長の御答弁をいただきたいと思えます。

○市長（田畑誠一君） 近年、先ほど申されましたけれども、働く女性の皆さんがとても増えてるんですね。後でまた場合によっては数値を申し上げますけれども、そういった中で、共稼ぎの世帯が非常に増加しておるわけでありますから、共稼ぎ家庭の

児童も増加傾向になっていきますよね。そういった環境に、今、そういう方向で社会はどんどん進んできているようであります。たしか男女雇用機会均等法が成立したころは、働くお母さん、50%そこそこだったと思いますが、今、六十七、八%に達していると聞いております。

そこで、市の総合基本計画の構想につきまして、子育て支援体制の充実と、先ほどから教育長がいろいろ答弁しておりますが、学校教育の充実を図ることが大事だと思っております。

まず、子育ての教育支援の環境整備につきまして、主にハード、ソフト両方になりますけれども、先ほど来、繰り返しになりますが、市としては議会の皆さんと協議しながら、何よりも少子化対策が一番大きな課題だというふうにお互い共通の認識を持って、これまでいろいろ支援策をしまりました。未来の宝子育て支援金はたしか平成18年の1月1日からと記憶してますから、13年も前ですね。あるいは、乳児紙おむつ購入費の助成とか、子育て支援センター事業とか、乳幼児健診とか、産後ケアとか、子どもの医療費助成とか、それから、去年は国に先駆けて、まだ国もしてないわけですから、国に先駆けて議会の皆さんと3歳児以上の第2子の保育料の無料化、それからまた、環境整備として、普通教室は鹿児島県のトップを切って小中学校の空調化などいたしました。

これは全体的な話ではありますが、今、例として、特に生福地区を絞ってお話をしておいでですので、そこで、生福地区の放課後児童クラブであります。

以前、設置について検討がなされたんですが、そのときは設置に必要な定員に満たなかったんですね。そういうことで、設置に至らなかったのであります。そのために、市教育委員会におきましては、平成24年度から生福小学校に放課後子ども教室を設置しております。

生福地区における放課後児童クラブ設置につきましては、先ほど福祉課長が申しましたとおり、ニーズ調査を行いましたので、その結果を踏まえて、地域の皆様、校区の保護者の皆様、さらには学校など十分協議をし、地域の実情を総合的に考慮して判断

をしていきたいと思っております。

冒頭に申し上げましたとおり、子育て環境や教育環境は未来の宝である子どもたちのため、また、定住促進にもつながる環境整備の一つで大切なことであると思っておりますが、やはり施策の事務事業を進めるには、先ほどおっしゃっておられますように、そのニーズであったり、議会や地域の皆さんの御意見であったり、あるいは、費用対効果面も含めながら、さまざまな観点から検討していく必要があるというふうに考えております。

○7番（西別府 治君） 市長、今の福祉の体制というのを、私なんか担当委員会として2年間ずっと御一緒させていただきまして、福祉課ですね、かなり範囲が広くて重いです。そして、新たな変化、国からどんどん来ます。それをまた追っかけていかんないかん。それに対する予算措置、民間の委託、ものすごいボリュームを持って進めております。

でも、クラブは福祉だよねということになっていけば、これ、なおのこと大変でありますので、先ほど来、申しておりますように、ここはインターネットの世界で若いお母様方は情報を仕入れるものはたくさん持ってます。おくれてるよね、いちき串木野市は。ないよねと。働く場所はいちき串木野市だけではないということをもし言ってしまうと、住む場所もそこじゃない可能性もあるわけです。ですから、そこらあたりも含めながらどうか御理解をいただいて、市長、進めていくことが私は、さまざまな展開をされていらっしゃるんですけど、どうでしょうか。御答弁があればと思うんですけど、はい、それでいいと思えますけどね。

もうそこまで来てますでしょう。だから、若いお母さん方のニーズも調査されてますけどね。そればかりじゃなくて、行政が環境整備を行っていく、知り得るものというものを先んじてやっていくことだと、私はちょっと思ったものですから、担当課のボリュームなんかを見ながらですね。

○市長（田畑誠一君） 今、生福地区に例えとして絞ってお話をしておられますが、生福地区の放課後児童クラブ、確かに以前とりかかったんですけど、希望が少なくてやめた経緯があります。

しかし、今回調査をして、保護者、お母さん方、お父さん方の意向もアンケート調査でわかりましたので、これから地域の皆さんと一緒に協力をしながら、この放課後児童クラブの設置等について協力をしたいというふうに考えております。

○7番（西別府 治君） 全ての質問を終わります。

○議長（平石耕二君） 次に、中村敏彦議員の発言を許します。

[5番中村敏彦君登壇]

○5番（中村敏彦君） 今回の議会、4件の質問を通告をいたしております。通告に従いまして質問を続けていきますが、まず第1に、空き家対策についてお伺いをいたします。

4月27日付の南日本新聞に、2018年、平成30年10月時点の全国の空き家戸数について、総務省調査による実測値13.6%、846万戸という記事が掲載されました。それに先立つ2016年、2年前ですね、野村総研による国土交通省や社会保障・人口問題研究所のデータをもとに、今後の空き家予測を公表しております。それによると、2028年には総戸数の25.7%、1,773万戸、つまり、10年後の令和10年には4軒に1軒の空き家が発生するとの予測であります。先ほど総務省の実測値も申し上げましたが、実際の進捗状況と予測には若干の差異はあるものの、空き家の増加は大きな社会問題となっております。

そのようなことから、本市の直近の空き家の総数及び危険廃屋等の現状と今後の見通しについてお伺いをして、壇上からの質問といたします。

○市長（田畑誠一君） 中村敏彦議員の御質問にお答えをいたします。

今、中村敏彦議員お述べになられましたとおり、この空き家の現状、今後の見通しというのは、国を挙げて大変大きな課題だと認識をしております。

そこで、本市の状況でありますけれども、本市が平成27年度に実施した空家等実態調査において、空き家1,250戸、うち危険・倒壊していると判定された家屋は55戸となっております。

本市においては、ここ数年、年間35世帯前後の世帯数減が生じていることから、空き家については毎

年増加していると考えております。

しかし、平成29年度において、危険廃屋等解体撤去工事補助金の要綱見直しにより、1年以上空き家である家屋等も補助対象としたことから、放置されれば危険家屋となる空き家について、毎年60戸前後が解体されていることから、危険家屋や空き家の発生抑制に幾らかつながっているのではなかろうかと認識をしているところであります。

また、前回調査で老朽化が著しいC判定とされた165戸のうち、その後4年が経過していることから、危険家屋になりつつある物件もありますので、引き続き所有者へ適正な管理についてお願いをしてみたいと考えております。

○5番（中村敏彦君） 答弁がありました。

実は、空き家問題がクローズアップされたのは平成20年代当初だったと思います。そのときの議会での答弁によりますと、ポイント調査によって推測値2,010戸と報告され、その後、平成25年9月議会で、行政嘱託員による調査で空き家総数921戸、うち、危険廃屋、いわゆるD判定が99戸と答弁されておりましたが、今回の1,250戸とD判定、危険廃屋55戸の調査はどのような調査に基づくものか、伺います。

○生活環境課長（上原 昇君） 空き家調査の根拠でありますけど、これは、国が示した「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」及び「特定空家等に対する措置に関する適切な実施を図るために必要な指針」に基づき、土地データ、水道料金データ、固定資産税課税データなどを活用し、対象となる家屋を委託業者が現地調査を行っているところでございます。

○5番（中村敏彦君） 今回は業者に委託して調査されたとのこととあります。しかも、平成27年度調査が直近ということですが、いろんな統計が5年ごとなので来年かなと思ったりしますが、やっぱり現状把握が次の政策決定に欠かせないことでありますので、次の調査はいつごろ計画されてるのか。

私としては、早急に調査をもう1回やるべきじゃないかな。先ほど市長の答弁の中でも、世帯の減少が大体35世帯ずつ進んでいるということやらC判定165戸がもしかしたらD判定になってる可能性もあ

るということでしたので、であれば、なおさら早急な実地調査を行うべきと思いますが、そこら辺の考えはいかがでしょうか。

○政策課長（北山 修君） 平成26年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定されまして、市町村は空家等対策計画を策定して、これに基づきまして対策の実施に努めることが定められております。

これを受けまして、本市では、平成29年3月に空き家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するためのいちき串木野市空家等対策計画、これを令和8年度までの10カ年間の計画として策定したところであります。市内全域の空き家の実態調査は、その基礎資料といたしまして、平成27年度に実施したところでございます。

一方、国では、5年ごとに住宅数や空き家数、建築時期など調査する住宅・土地統計調査を実施しております。直近では平成30年度に実施されております。空き家等全数調査するには多額の経費もかかりますことから、こうした国の調査結果の活用も図りつつ、調査方法や時期については検討してみたいと考えているところでございます。

○5番（中村敏彦君） 先ほどは4月27日付の南日本新聞を例に挙げましたが、野村総研、本当に急激に増えていく予測値が出ております。その野村総研は、空き家率の増加を抑制するために、まずは、当たり前のことですが、出生率向上を初めとする人口対策、どこもやっていますのでそれはちょっと置いて、それに加えて、利用価値が低下した住宅の除却、これは先ほど市長も答弁にありました解体補助でかなり進んでると思います。中古住宅の流通市場の整備、複数戸の住宅を1戸住宅にリフォームして活かすと。特にこれは福祉施設等にといいだろろうと思いますが、あわせてコンパクトシティの実現などを提言しているようですが、これらに対する市長の御認識を伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 空き家の増加率を抑制するためには、空き家の発生を予防するのが一番だと思います。それは、先ほどから西別府議員もいろいろお話しなさっていましたが、一番根本はやっぱ

り少子化対策ですよ。人口を増やさなきゃどんどん増えるわけです。

しかし、現状の中でどうするかということでありますから、現状の中では発生を予防することに努めながら、空き家の解体や利活用を促進する必要があると考えております。

そのため、市では、空家等対策計画に基づき、空き家バンク制度や住宅リフォーム事業補助金、危険廃屋等解体撤去工事補助金などを活用していただくことで、空き家増加抑制に取り組んでいるところであります。そのほか、出前講座の開催や相談員を配置するなど市民への啓発や、所有者が相談しやすい体制の整備に努めているところであります。また、ITの発展や働き方の多様化により、二拠点居住やワーケーションなど、人々や世の中の変化を空き家等の対策にも取り組むことも、今後、研究してまいりたいと考えているところであります。

○5番（中村敏彦君） 幾つか対策としての市長の考えを聞きました。

この9月議会においても、当初45軒に対してプラス20軒の空き家解体補助金に関する補正予算が提案されております。

昨年を見ますと、昨年は12月議会ではほぼ同数の補正が組まれております。理由は、多分、消費増税と、10月から解体補助金が減額されることへの駆け込み需要かなと推察をいたしておりますが、この昨年、今年の解体補助の推移を見る限り、解体補助制度への利用ニーズが高いことを示していると私は思っております。3月に提案されました補助金減額の再検討並びに危険廃屋に関する補助を薩摩川内市が2段階に分けて行っておりますが、1段階は本市と同じ上限30万円、それに加えて、景観支障廃屋、景観が悪いという廃屋に対する補助は2分の1、45万円まで補助をしているようでございますので、こういう拡充の考えはないか、伺います。

○生活環境課長（上原昇君） 補助金の再考でありますけど、本市の厳しい財政状況に対応するため、本年10月から補助内容を見直したところでありますので、御理解をいただきたいと考えております。

また、薩摩川内市が定める、特に景観を保全する

必要のある地域に存する景観支障廃屋の上乗せ補助についても、現行制度の運用をさせていただきたいと考えております。

○5番（中村敏彦君） 3月に補助金減額を提案されたばかりなのでわからないでもありませんが、空き家が、後にちょっと申し上げますが、かなりのスピードで増える状況を考えれば、そのことも一応頭の隅に入れるべきではないかという思いでございます。

前に進みます。

先ほど空家等対策計画、10年間の答弁がありました。その計画によりますと、行政としての推進事項として、①継続的な実態調査をする、先ほど継続的ではないような気もしましたが、②発生予防に向けた周知と啓発、③関係課の連携と相談窓口の構築、④自治公民館や関係機関等との連携推進、⑤管理不十分な空き家等への指導を掲げてあります。

問題はその後なんですけど、あわせて平成29年に、その計画の中で設置されました、空家等対策協議会の設置目的にも五つ書いてございます。その中で、特に私が気になったのが、特定空家に関して、その判断、つまり、判定をする、立ち入り調査をする、具体的措置を協議する、この3点が気になりました。

3月議会で報告されました空き家の解体補助件数が、制度発足から5年で240件、そのうち危険廃屋はわずかに7件とのことでありましたが、協議会の開催頻度並びにこれまでに協議会の俎上に乗った案件と件数について伺います。

○政策課長（北山修君） 空家等対策協議会、これは先ほど申されましたように、平成29年度に設置しておりますが、この中で、特定空家に係る具体的な案件は上がっておりません。なお、空家等対策協議会につきましては、特定空家に係る案件がなかったことから、平成29年6月と平成31年2月の2回、これまで開催しております。

空家等対策協議会の内容としましては、空家等対策計画の承認であったり、空き家対策に関する取り組みの報告、これらを行いまして、これからの取り組みについて委員の皆様と協議を行っているところでございます。

○5番（中村敏彦君） 特に危険廃屋の問題が市民の方からもそれぞれに要望やら苦情やございますが、協議会として判断、立ち入り調査、措置の協議、三つ特にありますが、五つの中の三つですね、協議会として立ち入り調査なんかされたことがあるんでしょうか。

○政策課長（北山 修君） 協議会としてそういった立ち入り調査等は実施しておりません。

○5番（中村敏彦君） まだ残り何年かありますので、協議会設置、そういう機能をしっかりとつくっていくということも大事じゃないかなと思っの質問でございます。

次に進みます。

1,741市区町村のうち、さっき市長も言われました、空き家バンク制度を設置している自治体が約1,000あるそうです。しかし、成約件数ゼロ件が、そのうちここ数年、二、三割の程度でとどまっているようです。多くが開店休業の報告であります、本市の空き家バンクの登録件数と成約件数、実は通告後にこれが来まして、ちらちらと見たら年間20件の目標に対して29年が7件、30年が8件というお答えが出てましたけれども、一応通告してましたので、本市の空き家バンクの登録件数及び成約件数はどのようか、また、実績に対する評価をどのように考えておられるのか、伺います。

○政策課長（北山 修君） 本市の空き家バンク制度は平成29年度からスタートしております。今年8月末までに登録物件が累計で45件ございまして、これまでにそのうち18件が契約成立となっております。

なお、この空き家バンクの登録物件につきましては、各不動産事業者による紹介のほか、市においてもホームページや広報紙等を活用して広く登録等呼びかけているところでございます。

成果といたしましては、先ほど言いましたように、45件中18件ということで、なかなか進んでいないというのがありますけれども、こうした実績が出てきているということでは評価できるのではないかなと思っております。

○5番（中村敏彦君） それぞれ担当で一生懸命

されていると思いますが、ある空き家専門の本をちょっと読ませてもらったら、長野県佐久市、佐久市はたしか健康づくりでも我々は行政視察に行ったような覚えがあるんですが、2008年から2017年の10年間で成約件数400件、年間40件という報告がございました。

そのような先進地の多くが、所有者の自発的登録を待つだけでなく、その本の分析した著者の話ですが、不動産業者やNPO、地域自治公民館などと連携した物件情報の収集、物件希望者には物件案内はもちろんのこと、生活面や仕事面などさまざまな相談に応じ、さらに、先ほどの西別府議員の人口動態、そこもかかわってくるんですが、先に移住した世帯との引き合わせなどを取り組んでいるようです。そのような取り組みの中で成約件数が増えているとのことでございます。

岡山県の津山市の、3月議会で取り上げました、3年間で1,300名の若者が移住してきたという話と似たような取り組みだと思んですが、そういった先進地に職員が行って、調査して、本市政策に活かすべきじゃないかと考えるんですが、市長のお考えを聞かせてください。

○政策課長（北山 修君） 本市におきましては、平成29年度から定住相談員を配置いたしております。配置することによりまして、空き家バンクの物件の受け付けであったり紹介のほか、移住、定住に関するさまざまな相談、それから、フォローのほうも行っているところでございます。また、空き家バンクの物件は、市ホームページはもちろんでございますけれども、民間の不動産情報サイト、こちらのほうにも登録させていただいて、物件の掲載、情報提供に努めているところでございます。

先ほど議員のほうから仰せの先進地、こういった事例も参考にしながら、市内の不動産事業者等をつくる宅建協会、ここと連絡会を行っております。こういった中で情報共有をしながら連携して、空き家の解消と、それから、移住希望者への情報提供に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○5番（中村敏彦君） ぜひそうしていただきたい

いと思います。

空き家解体の行政執行が認められて久しいですが、先進地事例では、多くが解体費用の回収ができず、自治体の財政負担となっております。市民からの苦情に対する担当課の職員、配達証明を送ったり、いろいろ本当に一生懸命やっておられるのはわかります。しかし、現実はなかなか応じてもらえないケースもありますね。

そういう意味で、これは今まで同僚議員からも要望があったと思いますが、例えば、例を挙げますと、照島の東公園近くの崩壊寸前のブロック塀や、私も言うております、さのさグラウンド角の危険廃屋など、いわゆる公にすごく迷惑をこうむってる、害を及ぼしてる、そういうところは市で対処する方法はないか、そういうことも思ったりしますが、そういうところは検討されないんでしょうかね。

○生活環境課長（上原 昇君） 危険家屋については、本市が設置している空家等対策協議会において特定家屋と判断し、指導、勧告、命令の措置を行った後、法的手続を行えば解体は可能と考えます。

先ほど来、議員仰せの東公園近く、及び、さのさグラウンド近くの家屋については、特定家屋でなく空き家と判断しております。このような危険家屋や空き家については、個人財産でありますので、引き続き所有者に対し家屋の適正な管理についてお願いしてまいりたいと思います。

○5番（中村敏彦君） 仰せのとおり個人財産ですので、それは大変厳しいところがあるかと思ます。

そこで、最後になりますが、先に示しました空き家予測では、これまでは5年間に10%程度の伸び率だったのが、令和元年も含めて今後5年間に2ないし3割単位で増えると予測されております。他市に先駆けて始められた本市の解体補助制度、5年間で240件、追加も入れれば二百七、八十件の利用は大きな成果であるものの、今後、空き家の増加に間に合わないと思います。

そういう意味で、南日本新聞で、長期的対策としては、いわゆる自動車購入時にリサイクル費用加算をして車を買わされますけど、解体費の事前徴収制

度導入の検討やら、すごい長期的ですね、8月16日にも南日本新聞に、これは農地ですけど、奄美で初めて活用された所有者不明農地の貸し出しのような、宅地家屋に関する法整備も必要ではないかと思ますので、市でできること、国に法改正を求めること、いろいろあるかと思ますが、市長の見解を伺い、この項の質問を終わります。

○市長（田畑誠一君） 大きな課題となっております空き家対策としては、平成29年4月より空き家バンク制度と空き家利用促進補助金交付要綱を整備したほか、空家等対策協議会を設置して、空き家の対策と利用促進に努めてきたところでありますが、人口減少に伴い、今後も増え続けるであろう空き家問題は、先ほど中村議員お述べになっておられますとおり、本市においても大変深刻な問題であると考えております。

国においては、住居から福祉施設や商業施設等への用途変更の基準を緩和する建築基準法の一部改正を今年6月25日に施行するなど、これは一步前進だと思ますが、既存建築ストックを活用しやすい環境整備を図りつつあります。

とはいえ、中村議員おっしゃってられますとおり、先ほどまた生活環境課長が述べましたとおり、空き家等は何ととっても個人財産でありますので、引き続き所有者に対し、家屋の適正な管理についてお願いをしてまいりたいと考えております。

また、さらにその改善を要する事項等につきましては、先ほども6月25日建築基準法の一部が改正、施行されましたとおり、全国共通の大きな課題でありますので、今後とも改正を要する点などは市長会等で審議されるものと思っております。

○5番（中村敏彦君） ぜひそのように取り組んでいただきたいと思っております。

次に、職員の働き方についてお伺いをいたします。

この通告に当たりまして、何が気になったかということで申し上げますと、先月、8月22日の朝日新聞に、「被災地の自治体職員過労死ライン、西日本豪雨被災46自治体で2,768人」という記事が目につきました。この記事ですけど。

そこで、自治体職員の状況はどうなっているんだ

ろうかなと思っいろいろ調べましたところ、日常的な長時間労働や賃金未払い、労働安全等、違反で送検された企業を公表する2016年度の厚生労働省公式サイトに、いわゆるブラック企業とされる393社の中に、自治体で初めて宇部市の下水道局がランクインしておりました。公表を始めて4年目だそうです。それをきっかけにして、その後、自治体のブラック状態が問題視され、幾つかの自治体もマスコミに取り上げられたりしてるようでございます。もう名前は言いません。

そのようなことから、猫の目行政と比喻されるように、例えば、税制度、医療制度、介護制度、子育て支援、先ほども話題になりましたが、目まぐるしく変わる制度変更への対応、また、少子高齢化の中で市民からの要望も多岐にわたっております。そういう意味で、職員の業務過多が心配されます。

本市にそのような実態はないのか、まず伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 労働基準関係法令違反の状況についてお尋ねであります。

厚生労働省では労働基準法、最低賃金法及び労働安全衛生法など違反の疑いで送検した事案を、平成29年5月からホームページに公表することとし、これまで県外の2自治体が労働安全衛生法違反で公表されたところであります。

本市におきましては、労働基準関係法令に適切に対応するため、職員の衛生管理については安全衛生委員会等で健康管理対策、ストレスチェックなどの取り組みを検討し、職員の健康管理に努めるとともに、公務災害が発生した場合は、事故の原因などを検証した上で再発防止策を講じております。また、長時間勤務については、特定の職員に時間外勤務等が集中することのないよう、係内、所属内職員の協力、応援体制の確保を図るよう管理職に指導しております。

このような取り組みにより、本市においては労働基準関係法令違反の状況はないものと考えております。

○5番（中村敏彦君） 違反事項はないということでした。私以上に市長は、県外に2自治

体がランクインされてるという答弁でしたが、公務員のブラックの条件として五つぐらいあるようですが、それは今日の趣旨ではございません。

国の働き方改革では、自治体の取り組みとして、在庁時間の調査を進めて長時間勤務の是正を求めています。たまに夜8時以降、9時、10時ごろ庁舎の近くを通りますが、その時点で就業中の職場もあり、長時間労働を懸念しております。超勤や休日出勤などの労働実態について、課別に、最も多い月と最も少ない月の一人当たり平均時間など、いわゆる実態を示していただきたいと思えます。

○総務課長補佐（山崎達治君） 職員の時間外勤務の状況についてであります。

職員の時間外勤務については、災害等の対応、選挙事務のほか、限られた期間内で処理すべき業務など、正規の勤務時間内に処理できない業務について、時間外勤務命令を出しているところであります。また、長期間の時間外勤務については、職員の健康面を考慮した時間外勤務計画書を作成し、計画的に業務を行うようにしております。

平成30年度の時間外勤務が多い課としましては、財政課、食のまち推進課、税務課、福祉課、健康増進課などです。

これらの課の時間外勤務状況についてであります。まず、財政課では、予算編成業務で1月が多く、職員一人当たり平均165時間となっております。また、食のまち推進課では、ふるさと納税業務で12月が多く、83時間となっておりますが、両課とも時間外勤務がない月もあります。次に、税務課では、市県民税申告などで2月が多く、78時間。少ない月は11月の徴集業務で6時間となっております。次に、福祉課では、老人ホーム等の負担金見直し業務で6月が多く、44時間。少ない月は12月の障害支援区分審査会業務で、2時間となっております。また、健康増進課では、介護保険の負担限度額認定業務で7月が多く、36時間。少ない月は1月の国民健康保険月末処理業務等で3時間となっております。

次に、休日出勤につきましては、週末に開催するイベントを担当する課、観光交流課、水産商工課、市民スポーツ課、社会教育課などが多く、また、こ

これらのイベントには、担当課以外の多くの職員が使役として従事しております。

○5番（中村敏彦君） 答弁がありました。

実情について私が入って行って調べたわけではないので信用するしかないですが、平均時間については、今、答弁がありました。私が懸念している、例えば、10時ごろまでついているところは160時間とは言わんのじゃないなち思ったりしますが、これまでに退庁時間をもっと遅かった事案とその理由を、もし提示できるとしたら、個別に何件か提示していただきたいと思います。

○総務課長補佐（山崎達治君） 職員の長時間勤務についてであります。

時間外勤務につきましては、職員の健康管理、生活面などを考慮し、勤務時間は原則22時を超えないように命令を出しております。ただし、台風などの災害対応や予算・決算、ふるさと納税、税の申告、イベント準備など、限られた期間に処理すべき業務に従事する職員は長時間の勤務となっております。

主な長時間勤務、23時を超えます業務についてですが、まず、災害等の対応として、台風の対応として翌日の16時、1日回るという形ですね、あと、災害復旧の補助金申請、災害設計書の作成業務などによって遅くなっております。次に、予算・決算業務といたしまして、当初予算の編成、市税の決算、水道事業の決算などにより23時を超える場合となっております。また、ふるさと納税業務といたしまして、受け付け、発送業務、続きまして、税務業務といたしまして、市民税の賦課業務、納付書発送業務となっております。また、イベントなどの業務といたしまして、神村学園駅伝部優勝パレードの準備や国民体育大会の委員会の準備等の業務で遅くなっております。さらに、国・県への対応といたしまして、会計検査の対応、住基ネット、月初めの電算処理、国・県への補助金申請などの業務がありまして、今、申し上げましたこれらの業務などで長時間勤務となり、退庁時間が遅くなっております。

○5番（中村敏彦君） 超勤発生の状況が課によって、あるいは時期によって差があるようでございます。

先ほどちょっと市長の答弁の中にも触れられましたが、あわせて適正配置やら適材適所をたしか言われたと思うんですが、慢性的な職員不足や、先ほど言われた適正配置、適材適所など、しっかり考慮されているか、現状どのように分析されているかを伺いたいと思います。

また、正直言って、財政の160時間というのはかなり、月160時間ですね、週80時間がたしか限度だと思っておりますが、発生した超勤や休日出勤に対する手当等の支給や代休は既定どおり実施されているのかどうか、伺います。

○総務課長補佐（山崎達治君） まず、職員の適正配置についてであります。

人事異動を行うに当たり、各課の業務状況、内容などを把握するためヒアリング等を行った上で、各課の業務量に応じた人員配置を行っております。また、若い職員については、さまざまな業務を経験させるため、おおむね3年経過した者を対象に、中堅職員についてはそれぞれの職場で培った知識、経験を活かすため、年数にとらわれず、適材適所を基本に人員配置を行っております。

時間外勤務については、先ほど答弁しましたように、災害対応などの突発的な業務、予算編成、税の申告、ふるさと納税など、限られた期間内に処理すべき業務などに加えまして、子育て支援や介護保険などの制度改正などの対応など、一時的に業務量が大幅に増加することが要因であると考えております。

御指摘の時間外勤務手当の支給や週休日の振りかえにつきましては、条例等にのっとり適切に処理しております。

○5番（中村敏彦君） 職員不足はないようなことの答弁でありましたが、じゃあ、ちょっと形を変えて、質問内容を変えて質問しますが、市域の広さやら人口規模、産業構成、公立病院があるかないか、消防署があるかないかで一様に比較はできないと思いますが、現在の正職員と臨時職員の数と、臨時職員の比率、並びに、県内19市と比較してどの位置にあるのかをお伺いしたいと思います。

○総務課長補佐（山崎達治君） 正職員と臨時職員等の職員数及び比率についてであります。

本年4月1日現在で、正職員334人、臨時職員等196人です。臨時職員等の内訳としましては、社会保険の適用職員が141人、雇用保険のみの適用職員が35人、短時間の事務補助20人となっております。

次に、全職員に占める臨時職員等の割合につきましては、本年4月1日現在、37%となっております。これにつきましては、県内19市の平均36.9%と同程度となっております。

○5番（中村敏彦君） 比率は、ちょうど中位ぐらいにあるという答弁でございます。

ただ、本来ならば正職員が担うべき仕事を臨時職員が担っているということですよ。実際言ってますが、そのことが考慮されない限り、業務を遂行する技術、いわゆるノウハウの伝承ができないのではないかと私は思っております。来年から始まる会計年度任用職員制度との関連もありますが、市長の御認識はいかがか、伺います。

○市長（田畑誠一君） 先ほどから職員の勤務状況、勤務体制、組織のあり方等々について御意見をお述べになっておられます。

言うまでもなく、市民の皆さんから課せられた私たちの使命は、最小の経費で最大限の効果を上げることが基本だと考えております。

そういった観点に立ちましての職員の定員確保についてであります。指定管理者制度の導入や事務事業の民間委託などのほか、少子高齢化や新たな行政需要などに対応するため、組織機構の見直しを行うとともに、定員適正化を進めているところであります。今後、急激に進む人口減少社会と極めて厳しい財政状況などが見込まれる中、限られた職員をいかに有効的に配置することが大きな課題と考えております。

本年度から補助金や事務事業などの見直しを進める一方、定型作業の電算化や専門的業務や定型業務などの外部委託などによる業務量の適正化を図り、重点分野などへの職員の配置や会計年度職員の活用などを含め、効率的な行政運営、定員適正化に取り組んでまいりたいと考えております。

○5番（中村敏彦君） ぜひ期待をしたいと思うんですが、それぞれの常任委員会、先進地行政視察に参ります。行った先のほとんどの自治体の担当職員が生き生きと課題に向き合って成果をおさめているという報告を、多分、当局にも届けていると思うんですが、例の厚生労働省の統計不正やらミスが多発しましたことを受けて、厚生労働省の若手職員38人が、多分、勇気がある人たちだなと思いましたが、改革チームをつくって職員にアンケート調査をした結果がこの前新聞に載ってました。結果、65%が業務量が多いと答えて、その原因について人員不足とした職員が67%という報道でした。

もっとも、そんなことになってるのかと思われたのが、自由記入欄には、厚生労働省に行って人生の墓場に行った思いだとか、毎日いつやめようかと思っているなどの辛辣な意見が書かれていたということも新聞に出ておりましたが、本市の病気による長期休業も気になるころですが、これは次の機会に譲るとして、これまでそれぞれの常任委員会で行う先進地の多くの担当職員が生き生きとしているこの報告を受けて、私も、実際、見てきましたが、夢と希望と使命感を持って入庁した職員が、質問の参考にいたしました公務員職場にならないように、職員への目配り気配りもぜひしていただいて、働きやすい職場、前向きに挑戦していく職場にしていきたいと思いますが、最後に市長の見解を聞いて終わります。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、やはり最小の経費で最大の効果を上げることが一番の基本だと思います。市として、今、業務量のお話をなさいましたが、できるだけ民間でできることは議会の皆さんとも協議しながら指定管理者制度を導入するとか、事務事業について民間委託できることはないものかといった点とか、定型作業については電算化やら進めたらどうかとか、さらにまた、重点分野などの職員の配置等やらも考慮しながら、効率的な行政運営、定員適正化に取り組んでいかなければならないと思っております。

職員は市民の皆さん方の今の幸せ、間違いのない、まごうことない将来の構築のために、誇りを持って

頑張っていると信じております。そのためには、いつも職員に申し上げておりますが、風通しのいい職場であってほしいと。チーム〇〇課という思いで支え合い、お互い気づき合い、目配り気配りしながら、チームとして取り組んでももらいたい。基本は風通しのいい職場である。そのことが成果があることだというふうに申し上げて指導しているところであります。

私は思うんですけど、仕事の成果というのはやはり、能力掛ける情熱、やる気ですね、取り組む姿勢ですね。もう一つ大事なものは、ものの考え方にあると思います。ものの考え方を間違ったらいい点数になりません。場合によっては零点になる。そういったことを心しながら職員も取り組んでおりますので、また、お気づきの点、いろいろ御示唆をいただいたらと思います。

○5番(中村敏彦君) 期待をいたしまして、次に進みます。

次に、通告の3番目、2020年国民体育大会に向けた環境整備についてでございます。

来年10月3日開会の2020国民体育大会に向けた400日カッティングシート除幕式が開催され、いよいよ国民体育大会に向けた合宿や練習試合、デモンストラーションスポーツ等が開催されることと推察をいたしております。

私もプランターを預かって花いっぱい運動に参加しておりますが、花いっぱい運動やクリーンアップ作戦等と市民に呼びかけておられます。それに応じてたくさんの方が参加していると思うんですが、その中から聞こえてくる声をもとに、今回は質問を出しております。

肝心の国・県・市道の植栽が至るところで低木の剪定が悪かったり見通しが悪いということ、それやら、交通安全上問題だという苦情を聞きます。また、植栽された木々以外の雑草が繁茂している箇所もたくさんあると。おもてなしとしての花いっぱい運動とともに整備すべき課題と思っておりますが、国道についてはお盆過ぎから整備されてかなりきれいになっておりました。そして、低木がかなり低く、今まで以上に刈り取られております。そういうことで、

県道、市道の植栽帯の剪定あるいは除草、それから、これも市民から言われたんですが、「国民宿舎さのさ荘」の看板がいまだに撤去されずに、ホテルアクシアくしきのになっているのに「国民宿舎さのさ荘」の看板が2枚、市内に立ったままになっていると。作製しなおすか撤去する等の手だてを検討したほうがいいのではないかと思います。

それともう一つは、以前、同僚議員も指摘しておりましたが、大原陸橋に表示されている案内が串木野市大原町のままになっている。これも、合併して14年たっとなぜ気がつかないんだろうということのある市民から指摘をされました。

それらのことをぜひ、国民体育大会に向けた今後1年間の課題として検討いただきたいと思います。御答弁願いたいと思います。

○土木課長(内田修一君) 本市における市道の植栽帯は、幹線道路30路線に約1,200本の高木と約4万本の低木が植栽されております。現在、管理につきましては市内の造園業者に委託し、高木や低木の剪定、害虫駆除、植栽帯の除草などの作業を実施しております。

植栽にて見通しが悪い箇所につきましては、国道及び県道では道路管理者である国土交通省や鹿児島県に交通安全面の視距確保を含めて対応していただくよう要望してまいります。また、市道における支障となる箇所につきましては、街路樹の剪定等を低めに行い、事故防止とともに景観形成に努めてまいります。

○観光交流課長(後湯正実君) 旧国民宿舎さのさ荘の看板についてであります。

旧国民宿舎さのさ荘につきましては、平成28年10月1日に株式会社ホテル旅館マネジメントに建物及び付帯設備について無償譲渡しているところであり、名称も平成30年4月にホテルアクシアくしきのに変更となっているところであります。

国民体育大会もあることから、看板の書きかえにつきましては対応していただくようお願いしているところでございます。

○土木課長(内田修一君) 二つ目の大原陸橋の表示につきましては、現在、施設の管理者である国

土交通省に改善していただくよう要望しているところであります。

○5番（中村敏彦君） ぜひ対応していただきたいんですが、市道においては見通しが特によく言われるのは、昭和通りの、役所の前の、大原から港まで行くそのところが、枝線から出てきたときに、低木の刈り方が悪い、高木の枝落としが悪いとよく言われますので、ぜひそれは頭に入れてほしいなと思います。

加えて、総合グラウンドと県道樋脇線の水路、たしかいろいろあそこを使ってる人、通る人から要望があって、私は写真を撮って担当課に持っていったことがあるので、もう1年ぐらい前かな、その除草について、水路の砂の堆積やら、加えて、向こう1年間、市道周辺の除草や植栽帯の低木の剪定、高木の枝落とし等の頻度を増やすべきと思うんですね。今後1年間は。特に、国民体育大会に向けた練習試合やら合宿やら来るお客さんが増えるので、例えば、今まで2回剪定をしたのであれば3回にするとか、そういうことを思いましたので、まず、総合グラウンドと県道樋脇線の水路の堆積土の除去と除草についてと、植栽帯の整備頻度、現在の回数と今後1年間、おもてなしをする上で必要な回数等を検討すべきじゃないかという思いでの質問ですので、このことについて考え方を伺いたいと思います。

○都市計画課長（火野坂 斉君） 県道串木野樋脇線沿いの排水路につきましても土砂が堆積し、景観もよくない状況でありますので、国民体育大会に向け、環境整備を図ってまいります。

○土木課長（内田修一君） 現在、市道における植栽帯の管理につきましては、高木や低木の剪定を年1回、植栽帯の除草を年3回、ほかに害虫駆除などの作業を行っております。

国民体育大会開催における来年度の植栽帯の管理につきましては、作業の時期や回数などと合わせて費用を検討し、道路環境美化に努めてまいります。

○5番（中村敏彦君） 当然のこととして、あれだけ市民に花いっぱい運動やら何やらお願いしてるので、率先してそういうふうにしていただきたいなと思います。

次に行きます。

統計いちき串木野によると、多目的グラウンドの平成29年度の利用者数は、ほぼ3年間横ばいで5万人。総合体育館の利用者は少しずつ増えて6万7,000人。特に、平成28年から29年の1年間には1万人増えております。庭球場やパークゴルフ場など周辺4施設だけでも年間16万人弱。これに神村学園サッカー場への選手家族の来場を入れたら、恐らく20万人前後になるのではないかと考えております。

これらの施設の平成30年度の利用者数と、国民体育大会に向けたこの1年間増えると思いますので、見通しはどのようにされているかお伺いします。

○教育長（有村 孝君） かごしま国体まで400日を切りました。本市の国民体育大会のメイン会場である、今、御質問の総合運動公園の平成30年度の利用者数は、多目的グラウンドが5万5,377人、パークゴルフ場が2万9,076人、庭球場が1万4,650人、総合体育館が7万1,197人、合計17万300人ございまして、平成29年度と比較しますと1万1,703人、約7.4%の増でございます。年々増加傾向にあるようでございます。

御承知のとおり、来年度は8月に東京ではオリンピック・パラリンピックが開催されます。また、その後10月には、先ほど申しましたように、国民体育大会、全国障害者スポーツ大会が開催され、本市ではバレーボールとバスケットボール、車いすバスケットボールが開催されまして、市内外からの来場者も増えるものと予想しております。

このようなことから、市民のスポーツへの関心度も高まり、スポーツを行う機会も増えてくるかと思われまますので、国民体育大会開催年の総合運動公園の利用者につきましてもさらに増えていくのではないかと予想しているところでございます。

○5番（中村敏彦君） 28年から29年で1万人、29年から30年でさらに1万人、さらに1万人増えそうだという見込みでした。

この利用者が多い総合運動公園や体育館近くに観光案内板を設置したらどうかという、これも市民からの提案であります。

高速道路から通ってくる人たちはインターの入り

口に確かにあります。しかし、高速道路を通過してこない利用者も結構いらっしゃるのではないかと。そういう意味では、せっかく日本遺産に認定された串木野麓のことやら薩摩藩英国留学生記念館、冠岳花川砂防公園などの観光案内板を、どことは言いませんが、総合運動公園の四つの施設がありますが、そこから辺を利用される方々に見ていただいて市内に足を運んでもらう、そういう観光、記念館等に足を運んでいただく工夫をすべきではないかという提案でございますが、考え方はないでしょうか。

○観光交流課長（後潟正実君） 市内の観光案内板としましては、駅や食彩の里いちきくしきのなど人通りの多い場所に設置しているところであります。

総合運動公園付近は、大会開催時などは多くの選手関係者で賑わっています。総合体育館内には市内の情報を掲載したパンフレットを設置し、来場者に情報提供しているところであります。

観光案内板設置につきましては、利用者の目的など十分考慮しながら研究してまいりたいと思います。

○5番（中村敏彦君） ぜひ検討していただきたいと思います。せっかくの市民の皆さんも関心を持つての提案でございますので。

あわせて、もう一つは、総合運動公園内の市有地に病院や弁当屋さんということでしたが、などの看板設置を進めることで、利用者への情報提供、総合運動公園に来られる方々への情報提供とともに、少し借地料をもらって、いわゆるネーミングライツとして歳入の一助にならないかという市民の声もありました。一つは一考に値するんじゃないかなと思いますので、市長の見解を伺います。

○土木課長（内田修一君） 総合運動公園付近の市有地における広告看板の設置につきましては、市からの誘致は特に考えておりませんが、希望される事業者等があれば、随時、担当課にて協議し、交通上における安全性、また、景観などを考慮し、屋外広告物の許可とあわせて検討してまいります。

○5番（中村敏彦君） 例えば、ある病院が私有地とか民有地を借りた場合、年間5万ぐらいの借地料を払っておられるという話からの話です。少しでも市の財政の一助になるんじゃないかというこ

とでの提案ですので、検討に値するんじゃないかなと思っております。

この項の最後ですが、今、いろいろ申し上げましたが、この要望や提案は、先ほどから繰り返しますが、花いっぱい運動などで参加している市民の多くの方々からいただいた、この数か月です、5、6、7、8月ぐらいにいただいたいろんな提案です。国民体育大会に向けた市民意識の向上、上がってきた証左ではないかなと僕は思っておりますので、これらの市民の意思が無駄にならないように、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

また、明日の一般質問で東議員も取り上げられておりますので、これぐらいで終わります。

○議長（平石耕二君） 中村敏彦議員、質問の途中ですが、ここでしばらく休憩いたします。再開は午後3時15分とします。

休憩 午後3時02分

再開 午後3時15分

○議長（平石耕二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、中村敏彦議員、質問を行ってください。

○5番（中村敏彦君） 最後の項目に入ります。

ころばん体操についての質問でございます。

現在の登録団体数及び登録者数と参加者数の推移はどのようなか、伺います。

○健康増進課長（猪俣勝人君） ころばん体操の立ち上げ時点の申し込み人数を積み上げた総登録者数と年度末の実参加者数を申し上げます。

平成27年1月、島平上公民館36人から以降、年度末時点で、平成27年度、総登録者数1,255人で、実参加者数が1,175人。平成28年度、総登録者が1,922人、実参加者数が1,718人。平成29年度、総登録者2,213人、実参加者数1,884人。平成30年度、総登録者が2,369人、実参加者数2,006人と、着実に増加しております。

本年度も3公民館が新規立ち上げされ、本年8月末では総登録者が2,420人、実参加者数が2,056人となっております。また、実施箇所数は92カ所、106公民館で行っております。

○5番（中村敏彦君） これをお聞きしましたのは、それぞれの常任委員会で視察に参ります。この前、議員研修会で、健康づくりの先進地とされる岡山市のポイント事業の報告をお聞きしました。その場で計算をしましたところ、参加率が人口比0.8%ということでしたが、そのときにころばん体操の登録者数、自分の記憶に基づいて計算したところ、約8%でした。あわせて、広報8月号に掲載されました、平成29年度の特定検診受診率が60.6%になって、全国814団体中7位の受賞など、担当課それぞれの職員の積極的な取り組みにあわせて市民の健康づくり意識が高いのかなと推察したところでございます。

この参加団体、参加者の増加という成果の要因分析並びに今後の目標について伺います。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 第7期介護保険事業計画では、令和2年度時点で実施公民館数を100、実参加者数を2,200人として目標設定しております。先ほど申し上げましたとおり、平成30年度末では2,006人、106公民館の参加があり、既におおむね計画を達成している状況となっております。

国が住民主体の集いの場を推進する際に示した先行事例での取り組みの参加率は、高齢者人口のおおむね1割であります。本市では、平成30年度末で65歳以上の参加率が19.83%と、約2割の参加率であります。また、県が実施した調査によると、ころばん体操のように週1回以上運動を実施する集いの場への参加率では、県内19市中1位となっております。

このようなことから、今後は参加者数の拡大から参加した方が継続できる環境づくりへシフトすることが重要と捉えております。参加者同士が声をかけ合い、参加手段がない方を送迎するなど、互助を促進する生活支援体制整備事業を推進し、集いの場に誰にでも参加できる環境を促進するとともに、理学療法士などの専門職を活用した体操の充実や、ひっかけん体操による口腔機能の向上、また、今後は、栄養に着目した支援など、専門職と連携して、多方面から介護予防に寄与する取り組みを進めたいというふうに考えております。

○5番（中村敏彦君） 先に申し上げました議員

研修会でいただいた資料によりますと、大阪府の高石市ですかね、岡山市の健康ポイント事業では、おおよそ3年間でBMI、メタボ改善や一人当たりの医療費抑制に顕著な効果が報告されておりました。

取り組みを始めて5年のころばん体操による医療費抑制の効果など、国保財政に与える影響はどのようか、伺います。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 昨年度委託実施したころばん体操効果検証では、国保及び後期高齢者医療のレセプトデータと、平成28年から平成30年の3年間分のころばん体操申し込みリストを使用して分析を行ったところであります。

その中で、一人当たり医療費を3年全て参加した群と、2年、1年の参加及び参加していない群を比較したデータでは、3年全て参加した群の医療費が低く抑えられていることが示されております。特に、後期高齢者の継続者には骨折並びに認知症関連群の発症が抑えられている可能性があるということが報告され、体操を長期継続することで医療費抑制効果が出ているものというふうに思っております。

○5番（中村敏彦君） そもそもころばん体操は元気なお年寄りを長生きしてもらいたいという狙いだと思っておりますので、直接にすぐ効果は出てこないと思いますが、ぜひ続けていただきたいと思っております。

そこで少し、私が所属する公民館のことですが、私たちの登録者数は三十数名、うち3分の1が男性で、男女バランスがほかの会からすると結構いいんじゃないかなと言われております。もちろん、公民館、それから、高齢者クラブの3役も参加して、中でも特に公民館主事やら会計さん、旧行政嘱託員さんなど現役世代、50代の方などの手伝いもあって、参加者数がほぼ毎回25名前後となっております。

それもいいことなんですが、ころばん体操を通じてさまざまな情報共有ができて、草払いや包丁研ぎ、これが一番言いたかったんですが、遊休地を借りた野菜づくりなど、ボランティア活動につながっております。あわせて、ころばん体操や月2回のお知らせ板で特定検診の呼びかけもしておりますが、平成29年60.44%だった受診率が昨年62.5%に上がりましたので、こういう成果もほかのところもたくさん

あると思うんですね。

だから、10月25日にくろばん体操25周年の記念事業が開催される予定となっておりますので、それぞれのグループのよさを横に広げて、健康づくりと地域づくりに活かしていただきたい。そういう思いで市長の見解を伺い、全ての質問を終わります。

○市長（田畑誠一君） 私たち市民の願いは、元気で安心して暮らせる町であります。

我が国は、言うまでもなく、世界に類を見ない長寿大国になりました。生きがいを持って暮らせる元気度というのがさらに、今、求められていると思います。

おかげさまで、くろばん体操を通してもう既に106を超える公民館の皆さんが参加をさせていただいて目標を達成してる状況にあります。これからは、今、申し上げましたとおり、このくろばん体操を今度は持続していく環境づくり、専門の方の講師を招いてさらに身体的なことを学ぶとか、あるいは食生活について学ぶとか、そういったことを取り入れながら、さらにくろばん体操の参加者が増えていくものと信じております。

くろばん体操を通して体も元気になりますけれども、何よりもやはり高齢者の皆さん方が思い出を話すとか、楽しみを話すとか、孫のことを話すとか、憩いの場として生きがいを生み出すすばらしい出会いの場、集会の場だと思っております。

冒頭に申し上げましたとおり、私たちの願いは健康で過ごせる生涯であります。そのことが町を明るくすることはもちろんでありますけれども、何よりも一人ひとりの市民の皆さん方が希求してやまない幸せにつながることでありますので、中村議員さんくろばん体操で頑張っておられる、今、事例を話されましたが、どんどんくろばん体操のよさを普及していただいて、みんなが明るい笑顔な地域社会になったらなということは期待をしているところであります。

○議長（平石耕二君） 次に、原口政敏議員の発言を許します。

[12番原口政敏君登壇]

○12番（原口政敏君） 私は、自由民主党を代表

いたしまして、五つの問題を市長と教育長に質問いたします。

全世界におきまして地球温暖化により未曾有の災害が多発をいたしてございます。我が町におきましても、先般の大雨により、2カ所の大里川が決壊をし、市民が被害を受けられたわけでございます。被害を受けられました市民の皆様方に心からのお見舞いを申し上げるところでございます。

我が川南地区におきましては、ほ場整備により、上流から10メートルの拡幅で防波堤工事が進んでいるのが現状でございます。しかしながら、蒲牟田橋、私の自宅の真向かいまでが工事が済み、それから先がストップしているのが現状でございます。

万が一、平佐原住宅は、堤防が決壊したならば大きな私は被害が出ると思っております。なぜならば、堤防の近くに住宅はたくさんございますので、私は上流が壊れたからいいと言っているのではございません。万が一、平佐原住宅の堤防が決壊いたしますと、多くの家屋が私は水浸しになると思っております。

大きな被害が出る前に、市長は知事に一日も早い完成を要請すべきであろうと思っておりますが、市長のお考えをお伺いいたしまして、1回目の質問を終わります。あとは自席から質問いたしますので、簡潔なる答弁をいただき、私も簡潔なる質問をいたしまして、30分以内で終わる所存でございますので、お互いに御協力をしながら質問を終わりたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 原口政敏議員の質問にお答えいたします。

大里川の河川改修事業につきましては、これまでも河川管理者である鹿児島県に対しまして、事業の早期完成について要望を行ってまいりました。御承知のとおり、橋ノ口公民館あたりの改良をしたところではありますが、本年7月1日の記録的な大雨により、大里川の堤防が決壊し、大里川周辺地域が浸水するなど、甚大な被害が発生をしたところでありました。

また、小里農林水産副大臣を初め、7月6日には鹿児島県知事、26日には国土交通副大臣が現地を訪

れ、被害状況等の確認をしていただいたところであり、その際も強く要望をいたしました。本市といたしましては、今後とも河川改修の早期完成をさらに強く議会の皆さんと一緒に国、県に要望してまいります。

○12番（原口政敏君） 実は、市長、半年ぐらい前でしたが、ちょうど上流の決壊された方、大工さんですが、名前は申し上げませんが、その方が私のところに来られまして、「原口さん、うちの前の堤防がひび割れしてる」と。「舗装をしないと壊れる心配がありますので、何とかできませんか」と来られたんですよね。そのことは土木課長に伝えまして、土木課長も見に行ったんですよ。課長も。そこところが、全く同じところが壊れたんですよね。

したがって、私は、崩壊した後で、土木課長と行きました。その方のいるところに行って、御主人から、この堤防が壊れる心配があるから舗装してくれという要望がございましたと。申しわけありませんでしたと、課長とおわびに行ったんですよ。おわびに。課長、だったですね。おわびに行きました。

ところが、奥さんがおられて、御主人がその後、来られて、「原口さん、もう終わったことはいいから、今後こういうことがないように早急にしていただけませんか」と、非常に心の広い方でしてね、言われて、そのときに、「市長さんも、知事さんも、国会議員も来られました」と言われましたね。激甚災害ですね、市長。県に強く要請をしていただくことを申し上げまして、命にかかわる問題ですからね、市長。だから、ほかのどこよりも早急に拡幅を、今、言ったように、蒲牟田橋のところで終わってますから、延長していただくように、市長、交渉してくださいね。市長を信じて、もうこれ以上のことは聞きませんから。強く要請していただくことを申し上げたいと思っております。この項は終わります。

次に、国民宿舎の跡地についてでございますが、今、きれいに、市長、もう整地も終わってますよね。宿舎は12月が基本設計ということで聞いておりますが、もう整地になったわけだから、一日も早くコロンの「何とか早くできませんか」として要請はすることはできないんですかね。その後、コロンの何

ぞいせんか。

○市長（田畑誠一君） 国民宿舎跡地の今後の計画についてであります。

旧国民宿舎吹上浜荘は4月1日から取り壊し作業に入りまして、現在、今、原口議員お述べになったとおり、取り壊し作業が終了し、本当に更地になっております。有限会社コロンにおかれては、当初、貸し切り湯を中心とした複合施設を整備する計画でしたが、市議会の皆様方からの附帯事項などを受けて、市内の団体や事業所等と協議を行った上で、食事と宿泊の機能を有する複合施設を整備することに計画を変更すると聞いております。計画の変更に伴い、新施設の経営の持続性を考慮し、宿泊施設運営の経験を有する事業者の協力を得ながら、長期間運営できる施設の整備計画作業を進めておられます。現在の予定では、12月中に新施設の基本設計が完了し、その後、新施設の完成予定を示されることとあります。

○12番（原口政敏君） コロンの会社がするわけですから、一日も早く施工するように、これはもうお願いしかできませんよね、市長。お願いしていただきたいと思っております。

それから、先ほど同僚議員も質問しましたが、ちょうどカーブですね。市長、あれは危ないですよ。カーブ。ちょうど前の横断歩道がありますよね。同僚議員も言われましたが、もう20年ぐらい前だったですかね。亡くなられたんですよね。宿舎から出てくるところを。指宿の運転手だったと思っておりますが、即死だったですね。そういうことであって非常に危ないですから、あの道路はいけんかせんないかんと思う。私も先ほど同僚議員が質問をしたのと全く同じことを考えておりますので、コロンの前に、市長、もうちょっと計画を持って、コロンとも相談して、カーブを少しでも緩やかにしてもらおうように、極度なことはできないと思っておりますから、カーブを少しでも見通しができるような体制にさせていただきたいと思っておりますよね。これはまたコロンとお話ししてくださいよ。先ほど同僚議員も言われましたので。この項はもう終わります。

S I Bについてでございますが、皆さん、S I B

ち何やろかい。私も知りませんでした。岡山市に行きまして、初めてS I Bが何だろうかということを知ったんですよ。

市長もう職員から聞いて大体のことは知ってらっしゃると思っておりますが、官民一体の会社というんですよ。岡山市は、市長、一般財源が1億3,000万円、補助金が1億3,000万円、寄附と出資金が1億1,000万円、3億7,000万円の資金でもって事業をしておられるんですよ。私はそのときに、ころばん体操が10万円から8万円になりますね。2万円カットされて。知事もこれを切らんでいいのに。ほかのを切ればいいのに。今度は言うてくださいよ、市長。こげんとを切んなって。みんな高齢者が楽しみで100円をもらおうと楽しみで行くのに、うちの家内も忙しい中で行っていますよ。だから、100円を楽しみに行っているんですよ、皆さんが。コロナによかなあち思って質問したら、執行が、「原口さん、コロナは補助金をもらってるからできないと言われました」と。でけんやれば、先ほど言いましたが、健康づくりポイントはいろんなのがありますがね。そんなところに利用して、大いに私はこのS I Bを活用すべきだと思っております。今日、ここで、市長、しますということは聞かなくていいですよ。今後、調査して、市長、このことは政策課長も行かれてこんな言われたんですよ。私がこの一般質問をしようと思ったのは、政策課長の発言によってしたんですよ。「原口議員、よかなあ」と言ったんですよ。「よかなあ」と言ったんだから。そんなとき私は隣に座ってたから、「課長、これをするときには、私も原口自動車で10万円出資すっで」と言ったんだから。出資しますよ。急でもしますから。課長が言わなければ私は質問しなかったんですよ、S I Bは。課長、あなたにも責任があるんですからね。

だからね、市長、これは本当いい、まあ、初めてのことでですから、市長、研究して、必要であつたら職員でも派遣して勉強をしていただけませんか。私は今日しろとは言いませんよ。研究してみませんかね、市長。

○市長（田畑誠一君） 今、S I Bの話をされまして、私も質問を受けて、実は私もいろいろ聞いた

ところでありますが、ソーシャル・インパクト・ボンドというんですか。これは、おっしゃいましたとおり、民間資金を活用した官民連携による社会課題の解決の仕組みの一つだと言われております。

今の状況等については担当課長のほうから説明をいたさせます。

○政策課長（北山 修君） S I Bの仕組み、今、議員それから市長のほうもお話がありましたけれども、この仕組みというのは事業の継続性と事業費の確保というか、財源確保ですね、それと、成果の最大化が期待できるという点から有効な手段でありますけれども、ただ、日本におけるこのS I Bの導入事例がまだ少ない状況もありまして、また、S I B組成に当たってのスケールメリットが必要であると思っております。

そのため、国や他自治体の動向を見ながら、本市に合ったS I Bの取り組み、こういったものを研究してまいりたいと考えているところでございます。

○12番（原口政敏君） 政策課長が「よかなあ」と言ったから私は一般質問したんですから、あなたにも責任があるんだから研究してくださいね。政策課長が勉強してくることを期待して、次の質問に入ります。

次からは教育長ですから、しっかり聞きたいと思っておりますので、教育長、お互いに討論をいたしましょう。

児童の虐待について質問をしますが、出水市におきまして、本当にかわいそうな出来事が発生しましたね。本市におきましても二人の児童が虐待を受けて、そして私は3月の本会議におきましてもこのことについて質問をしたんですよ。私は3月も全く知らなくて一般質問したんですからね。そのときにぼーんと出てきましたよね。今回も知らずに一般質問したら出水市が出てきたんですよ。もう当分は児童虐待については質問しませんから。私が質問したら現実に出てきてるんですよ。

そこでね、教育長に質問しますが、二人の虐待を受けた子どもたち、名前は言わんでいいです、市来と串木野と二人子どもがいたですね。その後、この子どもたちはどのような生活をしてるのか、親と一

緒なのか、それから、どこか施設に入ってるのか、そここのところだけ答弁していただけますか。

○教育長（有村 孝君） 2月に逮捕されるという案件がありましたけれども、今、小学校3年生ということで、進級しまして、学校は変わりましたが、転居して、家族一緒に生活しております。学校からの報告によりますと、今のところ観察、指導ということで、常時見守りを続けているという状況でございます。

○12番（原口政敏君） 二人とも家族で見ると、それが一番だと思っていますよね。しかし、教育長、これはやっぱり油断したらいかんと思う。見守り活動を続けんな、こういう親はまた同じようなことをしますよ。だから、引き続き見守り活動をする必要があると思うんですよね。

昨日だったですかね。新聞に目黒区の裁判が始まりましたね。昨日だったですね。今日の新聞に大きく載ってますよ。この出水市も目黒区も両親は万死に値する行動をしていると私は思いますが、教育長、これは日本全国でインターネット発信しておりますからね。この親には私は厳しい判決を出すべきだということで、日本全国の皆さん方に訴えたいと思う。裁判官は厳しい判決をしていただきたい。人間じゃありませんがね。

この前、テレビで、南極でシロクマがアザラシの子どもを襲う映像がありましたね。アザラシのお母さんは必死で熊に向かっていきましたね。それが動物もできるんですよ。なぜ人間にはできないんですかね。全くもって日本は狂ってきた。こういうことが、昔はこういうことはなかったです、教育長。

だから、教育長、徹底した見守り活動をしてくださいね。本市において万が一のことがあったら、教育長は辞められないかんですよ。それぐらいの強い意志でもって子どもたちのために、教育長、あんたは、教育長はトップなんだから、もちろん最高責任者は市長なんですけれども、現場の責任者はあなたですよ。そういう強い意志を持って、教育長、当たっていただけませんか。どうですかね。

○教育長（有村 孝君） 議員仰せのとおり、本来は子どもが危険にさらされたとき親は自分の命を

かけて守るべき、そういう関係、家族愛だと思っております。今回の県内の事故、出水市で起こりましたけれども、言葉が出ないような痛ましさを感じます。

いろいろ報道でもありますように、今回のこの事案から何を学ぶかと。今、原口議員がおっしゃったように、今後、見守っていく必要ももちろんありますけれども、私どもはやっぱり相談機関との連携といたしまししょうか、家庭、学校、学校は特に子どもたちとかかわる時間が長いわけですから、学校、自治体、それと児童相談所、警察、ここの連携を積極的にといたしまししょうか、1歩、2歩踏み込んで情報共有をしていくということが今度の事案からも少し足りなかったんじゃないかという報道もされております。親の考えもありますけれども、私ども行政に携わっている者、学校もそうですが、関係機関、この連携というのは何よりも子どもを虐待から防いでいく、あるいは虐待を解決していくと、これに尽きると思います。

そして、虐待があった場合はそれを見守っていくという、これも学校では随時指導はしてもらっておるわけですがけれども、子どものサインに早く気づく、そして、情報を共有して、少々は強めでも立ち入っていくというところまで、今、行くべくじゃなからうかなと。

もちろん、国もいろいろな虐待防止法とか児童福祉法等も法改正をして一生懸命になっております。国、自治体、そして関係機関総がかりで解決に向かって進んでいくべきじゃなからうかなと考えているところであります。その一つが学校教育の中身だろうと思っております。

○12番（原口政敏君） 出水市は、教育長、今日の新聞を見やったと思うんですけれども、児童相談所と県警がお互いに責任のなすり合いをしてるんですよ。この問題は児童相談所、警察、市と三者が一体となって解決をせんないかんと思うんですよ。

私は今日の新聞を見て、目黒区の女の子ですね、「もう許して」と。涙が出ますよね、こんなのを見たら。市長、教育長、絶対に本市からこういうことを出さないように、引き続き見守りをさせていただく

ことを申し上げまして、この項を終わりたいと思います。

最後になります。先般、中学校の成績が、鹿児島県は標準以下だということがテレビで出ましたね。本市はどうなんですか。標準以下ですか。それ以上ですか。どうなんですかね。

○教育長（有村 孝君） 毎年4月に行われております小学校6年生、それと、中学校3年生対象の全国学力学習状況調査におきまして、今年度から初めて中学校英語の学力調査が実施されました。その結果を新聞でごらんになられたと思います。その結果、本市の中学校3年生の英語の平均正答率は53%でございました。鹿児島県の平均正答率も53%と、全く同じでございました。

一方、全国の平均正答率は56%でありまして、本市の平均正答率は全国の平均正答率よりも3ポイント低いでした。全国平均よりは。

なお、英語の学力調査につきましては、このほかにも毎年1月に鹿児島県教育委員会が独自に小学校5年生と中学校1、2年生を対象に行っております鹿児島学習定着度調査の英語の結果については、本市の平均正答率は53.4%でございまして、鹿児島県の平均正答率51.7%に対して1.7ポイント、一昨年は5ポイント、そういうふうを上回っている結果がこれまでは出ております。ただ、今回ののは、県平均には行きましたけど、全国平均よりはちょっと低かったなど、ちょっと残念だなど。どこの県も初めてなんですけれども、ちょっと残念でありました。今後はまた充実を図っていきたいと思っています。

○12番（原口政敏君） 教育長、やっぱり英語は世界共通語になりましたね。英語を話さないと就職もできない。そして、いろんなところで外国人と会っても英語を話したら非常に楽しいんですよね。楽しいですよ、英語を話したら。

実は私も、長男の娘が中学校1年ですが、先週、霧島で2泊3日で韓国岳に登山に行きました。そこで孫がこんな言うんですよ。「おじいちゃん、登るのはきつから帰りにおじいちゃんと英語だけで話をするが」と言うたんですね。30分でしたが、私も何とかかんとか対応して帰ってきましたけれども、や

っぱり英語を話せるということは、大きくなってからいろんな面において、私は、本人のためになると思うんですよ。昔は動詞とか何とかそういうことばかりだったんですけど、今はもう読み書き、英会話に通じる授業をしてるらしいですね。うちの孫のことをいうと恐縮ですが、小学校から英語を習っていて、中学校1年ですけど、もうペラペラですよ。そういう時代になったのかなと思っておりますから、ちょっと成績が下がっているようでございますので、ぜひ、今、英語の教師もいらっしゃいますよね、外国からの、そういう先生の協力をもらいながら、英語の上達に向けて、教育長、取り組んでいただけませんか。

最後に教育長の取り組み方を伺いまして、全ての質問を終わりたいと思います。それが私の30分の約束の時間内でございますので、最後の質問といたします。

○教育長（有村 孝君） 本市の今年初めての全国学力調査の結果は先ほど申し上げましたけれども、本市では中学生の英語の学力向上のために、毎時間の授業の充実が最も重要であると考えております。

そのためには、教職員の指導力向上が必要不可欠であります。したがって、小中学校の英語の担当職員を対象といたしまして、英語指導力向上セミナーを開催し、授業を通じた研修を行って、指導力向上を図っておるところでございます。さらに、県教育委員会が主催します英語教員スキルアッププロジェクト、それと、英語力指導力向上研修会等に教職員を計画的に派遣して、指導力向上に努めております。また、英語の授業の充実のために、中学校では昨年からALTを1名増員いたしまして2名体制にして指導體制の充実を図っているところがございます。さらに、英語でのコミュニケーション能力を向上させるために、小学校5、6年生及び中学生を対象とした英語暗唱スピーチ大会を二日間にわたって実施いたしております。

一方、本市は「英語のまち」を標榜しておりますので、推進事業の取り組みとして、小中学生を対象とした英語検定の受験料補助を実施するとともに、英検2次試験の合格に向けて、2次試験は面接だけ

なのですが、この面接指導をALTや英語指導助手、日本人の英検1級を持っている指導助手がおりますので、この4名が徹底して指導しております。年度により多少の変動はございますけれども、平成30年度の実績を見てみますと、市内中学校の英検の合格率は66.1%でございました。なお、29年度から県が合格率を公表されておりましたが、28年度は県の合格率を2.6ポイント上回っております、こういう面接指導の効果が出ているのかなど。また、英検補助といいましょうか、英検を受ける受験者数も増えてきておりますので、このように事業の充実を中心にしながら。

また、英語の学力向上といえば、一方は学校に責任があります。もう一つはやっぱり家庭、子ども、生徒自身ですね。この学習意欲をどう高めていくかと。特に、今日、午前中議員も言ってらっしゃいましたけれども、中学校1年になって何を迷うかという、英語。好きか嫌いか2極化されると言われておるんですが、6年前からですかね、小学校でも外国語活動が行われております。そしてさらに2年後、もう来年からですが、小学校5、6年生は英語が教科化になります。週2時間、35週ありますので70時間、英語教育が始まるんです。教科書もあります。今までは話す、聞くだけでした。レクリエーションゲームとかソング、日常の挨拶とか、主に楽しい英語、コミュニケーション能力をつけようといっておりましたが、来年からは読み書きが出てきます。読み書きが。中学校と技能的には一緒の技能を育てていくということなんです。レベルは違いますけど、そういうことも始まります。

英語については、先ほど言いましたように、充実策を今後検討して、何といたっても学校の教員の指導力を高めていきたいと、また、家庭との連携をしながら英語力の向上に努めていきたいと考えているところでございます。

○12番（原口政敏君） 私たち議員も英語を勉強せんないけませんので、この次は教育長に英語で質問をしますから、教育長も英語を勉強しとってください。

私の全ての質問を終わります。

○議長（平石耕二君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（平石耕二君） 本日はこれで散会します。
散会 午後3時59分